

令和6年度  
生駒市総合計画進行管理  
検証報告書

令和8年1月  
生駒市総合計画審議会

## 目 次

はじめに.....	1
I. 総合計画進捗状況の検証について.....	2
1 総合計画進捗状況の検証手法.....	2
(1) 対象.....	2
(2) 進捗状況の検証.....	3
(3) 総合計画審議会での検証体制.....	3
II 総合計画進捗状況の検証結果.....	5
1. 検証結果の概要.....	5
(1) 施策ごとの検証結果.....	5
(2) 指標の進捗状況.....	7
2. 進行管理検証シート.....	11
(1) 進行管理検証シートの見方.....	11
(2) 進行管理検証シート.....	13
3. 進行管理における全体的な課題.....	58
資料.....	59
1. 生駒市総合計画審議会条例.....	59
2. 生駒市総合計画審議会委員名簿.....	61
(1) 生駒市総合計画審議会委員名簿.....	61
(2) 生駒市総合計画審議会部会別委員名簿.....	62

## はじめに

第6次生駒市総合計画は、平成31年3月に策定され、令和6年度から第2期基本計画の計画期間がスタートしている。

総合計画の進行管理については、計画策定と進行管理を一体的に総合計画審議会で審議できるよう、平成24年に総合計画審議会条例が改正され、総合計画審議会の所掌事務に計画の進行管理が追加された。現在の総合計画審議会は、学識経験者、団体代表者、市民公募委員、計15名の委員で構成されている。

この報告書は、第6次総合計画第2期基本計画の計画初年度である令和6年度分の進行管理について、令和6年12月16日に市長から諮問を受け、6月までに全体会3回、部会6回、延べ9回にわたって集中的に会議を開催し審議を重ねた結果、次頁以降のとおり検証結果を取りまとめた。

本審議会における進行管理は、施策ごとに掲げる「令和9年度末にめざす状態（施策目標）」にどれだけ近づくことができたのかという視点で、各課が実施した取組から得られた成果と残された課題、今後の取組を中心に審議し、講評等をまとめている。

第5次総合計画から開始した総合計画の進行管理は、市の取組として既に定着しているが、PDCAサイクルによる行政マネジメントシステムにおいて、個々の事業評価に留まり、施策全体の評価が十分に行えていない状況が散見された。

今後は、施策ごとに設定された令和9（2027）年度末にめざす状態（施策目標）の実現に向けて取り組んでいる内容が、めざす状態に対してどのように寄与しているかについてできる限り定量的なデータ等を用いて自己評価し、評価時点で取り組めていない内容を把握することに努められたい。

生駒市総合計画審議会

# I. 総合計画進捗状況の検証について

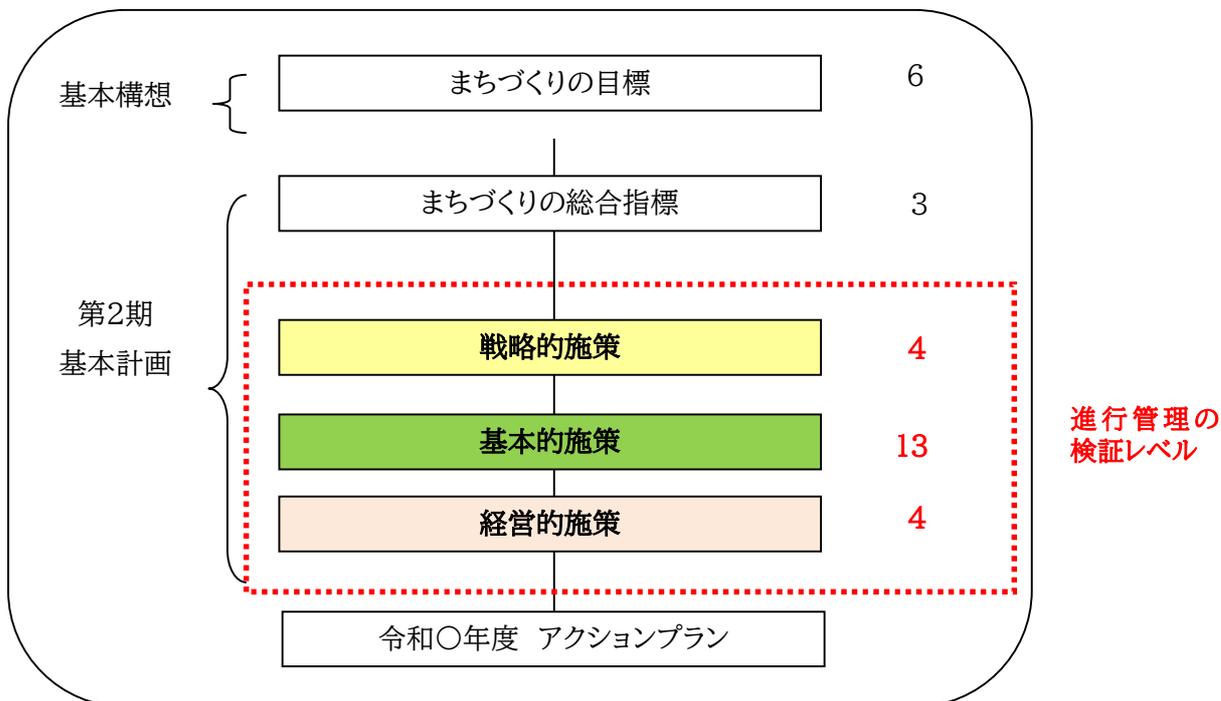
## 1 総合計画進捗状況の検証手法

### (1) 対象

第6次総合計画（基本構想）では、生駒市の将来都市像「自分らしく輝けるステージ・生駒」を実現するため、6つの『まちづくりの目標』を掲げており、第2期基本計画では、それらの進捗を表す3つの「まちづくりの総合指標」を設定し、まちづくりの分野別に今後必要な基本的な取組の方向性を示す13の「基本的施策」と、基本的施策を推進するために土台となる持続可能な行財政運営における基本的な取組の方向性を示す4つの「経営的施策」を設定している。第2期基本計画の進行管理においては、13の「基本的施策」と4つの「経営的施策」の計17の施策単位を評価対象とする。

また、特に今後の4年間における本市の主要課題の解決を図っていくため、デジタル技術も活用しつつ、分野横断的に推進する「戦略的施策」については、「生駒市デジタル田園都市構想総合戦略」に位置づけられ、その取組の推進にあたっては、産官学金労言等の多様な主体の参画による事業の進捗状況の検証や効果測定が求められるため、併せて評価対象とする。

### <施策の体系>



## (2) 進捗状況の検証

事前に行政内部において、アクションプランに掲載された事業・取組単位の事業評価シート及び進行管理検証シート（以下「検証シート」という。）を作成のうえ進捗状況の検証・分析を行い、計画の進捗度を測る。その上で、外部委員会（総合計画審議会）において行政内部で測った進捗度について、事業評価シートを参考にしながら検証シートをもとに審議を行い、審議会からの意見を付した上で、最終的な計画の進捗度とする。

## (3) 総合計画審議会での検証体制

総合計画審議会では、審議会（15名）を2部会に分け、基本的施策13分野及び戦略的施策4分野を各部会で検証を行った。なお、経営的施策4分野については、審議会の全体会で検証を行った。部会開催前の全体会では、検証方法の確認を行い、部会開催後の全体会では、検証結果のとりまとめを行った。部会は令和7年4月から令和7年5月にかけて、第一部会、第二部会をそれぞれ3回ずつ開催した。

審議会開催日程		第1回	第2回	第3回
全体会		令和6年12月26日	令和7年6月4日	令和7年6月17日
部会	第一部会	令和7年5月2日	令和7年5月20日	令和7年5月21日
	第二部会	令和7年4月25日	令和7年5月8日	令和7年5月16日

部会	施策名	分野数
第1部会	基本的施策1 市民自治活動・学び	9分野
	基本的施策2 人権・多文化共生	
	基本的施策3 こども・子育て支援	
	基本的施策4 学校・教育	
	基本的施策5 高齢者支援・障がい者支援	
	基本的施策6 地域福祉	
	基本的施策7 健康づくり・医療	
	戦略的施策1 子育て世代が住みやすい環境づくり	
	戦略的施策2 地域共生社会の実現に向けた環境づくり	

部会	施策名	分野数
第2部会	基本的施策8 防災・減災・消防	8分野
	基本的施策9 産業・雇用就労（1）	
	基本的施策9 産業・雇用就労（2）	
	基本的施策10 生活環境	
	基本的施策11 脱炭素・循環型社会	
	基本的施策12 街の空間づくり	
	基本的施策13 都市基盤	
	戦略的施策3 多様な働き方と市内での経済循環の促進	
	戦略的施策4 都市ブランドの構築	

部会	施策名	分野数
全体会	経営的施策I スマートシティ・DX	4分野
	経営的施策II 市民協働・公民連携	
	経営的施策III 広報広聴・シティプロモーション	
	経営的施策IV 行政経営	

## Ⅱ 総合計画進捗状況の検証結果

### 1. 検証結果の概要

#### (1) 施策ごとの検証結果

総合計画 基本的施策名	市民実感度 ※1	進捗度 ※2	「市民や事業者ができること」取組状況 ※3	
1 市民自治活動・学び	26.3%	C	まちづくりに関心を持ち、地域活動や市民活動の理解を深め活動する	11.2%
			刊行物や市から発信された情報から、市の歴史にふれ関心を持ち、まちの魅力を知る	19.8%
2 人権・多文化共生	24.7%	C	各種講座やイベントに参加し、学んだことを家庭や社会で実践する	7.8%
3 こども・子育て支援	40.5%	B	地域の人が、「こども達みんなが地域の子」という意識を持って、こどもの成長を見守る	13.9%
			妊婦や保護者だけでなく、地域住民も妊娠・出産・子育てに関心を持ち、積極的にサポートする	9.1%
4 学校・教育	26.6%	B	学校行事や地域行事等に参加し、こどもたちと積極的に関わりを持つ	14.0%
5 高齢者支援・障がい者支援	24.4%	C	認知症や障がいについて理解し、地域の中で支え、見守っている	10.4%
6 地域福祉	23.6%	C	ちょっとした見守りや声かけ等、お互いを気にかけてあう関係性を地域で作る	13.5%
7 健康づくり・医療	47.3%	C	健（検）診や食事、運動等に関心を持ち、改善・増進に向けて取り組んでいる	31.5%
			悩みや困難を抱えた人を孤立させないため、気になる人を見かけたときには声をかけ、必要時には見守り、相談機関につなげる	8.9%
8 防災・減災・消防	29.3%	C	個人でできる備えを平時から行い、地域住民や事業者等が協働して実施する防災訓練に参加する	11.9%
			救急車が必要か迷ったときには、奈良県救急安心センター相談ダイヤル等を利用する	18.2%
9 産業・雇用就労（1）	19.1%	C	自ら主体的に地域内の経済活動に参加する	6.4%
9 産業・雇用就労（2）	17.0%	C	半農半Xを実践し、「農」のある新しいライフスタイルを実現する	4.1%

1 0 生活環境	58.1%	C	児童の見守り活動や地域のパトロール等、 地域ぐるみの活動へ積極的に参加する	8.4%
1 1 脱炭素・循環型社会	36.0%	C	再生可能エネルギー設備・省エネ設備を家 庭に導入する	15.9%
			食品ロスの低減に繋がる取組を実践する	26.7%
1 2 街の空間づくり	31.8%	C	生駒駅周辺のまちづくりに関心を持ち、社 会実験等の公民連携の取組に積極的に参加 する	4.7%
			庭先や身近な公園・緑地・里山・農地等で、 花や緑を手入れするスキルを学び、実践し てみる	13.4%
			身近な交流の場として公共空間を自由に活 用する	10.8%
1 3 都市基盤	31.8%	B	地域とまちの将来像を話し合う場に参加す る	4.4%
			良質な住宅ストックを次世代に継承するた め、適正な維持管理を行う	11.9%

総合計画 経営的施策名	市民実感度 ※1	進捗度 ※2
I スマートシティ・DX	20.3%	C
II 市民協働・公民連携	19.3%	C
III 広報広聴・シティプロモーション	24.0%	B
IV 行政経営	18.4%	C

総合計画 戦略的施策名	進捗度 ※2
1 子育て世代が住みやすい環境づくり	B
2 地域共生社会の実現に向けた環境づくり	C
3 多様な働き方と市内での経済循環の促進	C
4 都市ブランドの構築	B

※1 市民実感度：市民実感度調査における各施策目標の「令和9年度末に目指すまちの状態」に対する実感度を問う設問について、「そう思う」、「どちらかというと思う」、「どちらとも言えない」、「どちらかというと思わない」、「そう思わない」、「判断できない」、「無回答」の7つの選択肢のうち、「そう思う」または「どちらかというと思う」と回答した割合を合算して算出。

※2 進捗度：施策ごとに「施策の進捗状況を測る代表的な指標」の動向や行政の主な取組状況などを総合

的に判断し、施策ごとに掲げた「令和9年度末にめざす状態」がどの程度実現できたかを「A 4年後にめざす状態をすでに実現している」、「B 4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる」、「C 4年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる」、「D 4年後にめざす状態の実現には努力が必要である」、「E 4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である」の5段階で判定したものである。

※3「市民や事業者ができること」取組状況：市民実感度調査における「市民や事業者ができること」の取組状況を問う設問ついて、「十分取り組んでいる」、「取り組んでいる」、「少し取り組んでいる」、「あまり取り組んでいない」、「全く取り組んでいない」、「無回答」の6つの選択肢のうち、「十分取り組んでいる」または「取り組んでいる」と回答した割合を合算して算出。

## (2) 指標の進捗状況

基本的施策		指標		策定時の値	R6 実績値	目標 (R9)
1	市民自治 活動・学び	I	複合型コミュニティ（愛称：まちなえき）の拠点数	12 拠点	14 拠点 (累計)	24 拠点 (累計)
				(令和5年11月時点)		
		II	市民参加が盛んなまちと答えた人の割合	6.30% (令和4年度)	5.80%	現状値より上昇
III	学習・文化活動が盛んなまちと答えた人の割合	7.80% (令和4年度)	7.50%	現状値より上昇		
2	人権・多文化共生	I	日常生活において、人権感覚を身につけている人の割合	33.00% (令和4年度)	38.20%	35.00%
				II		
		III	イクボス宣言事業者数	57 事業所 (令和4年度)	58 事業所	72 事業所 (累計)
3	こども・子育て支援	I	保育所・こども園利用園児数	2,460 人 (令和5年5月)	2,425 人	現状値より増加
				II		
		III	保護者が地域で安心して子育てできるようにサポートしている割合	7.70% (令和4年度)	12.71%	現状値より上昇
4	学校・教育	I	学校に行くのは楽しいと思うこどもの割合	83.10% (令和5年度)	81.40%	87.00%
				II		
		III	施設の満足度（小・中学校）	57.6 点 (令和4年度)	58.2 点	65.0 点

基本的施策		指標		策定時の値	R6 実績値	目標 (R9)	
5	高齢者支援・障がい者支援	I	認知症サポーター養成人数	14,565 人	17,597 人	19,565 人	
				(令和4年度)			(累計)
		II	障がい者や障がい特性について理解している人の割合	23.40%	28.00%	現状値より上昇	
				(令和4年度)			
		III	新しいことに挑戦したいと思う65歳以上の割合	9.00%	18.17%	現状値より上昇	
				(令和4年度)			
6	地域福祉	I	重層的支援会議の開催回数	8回/年	12回	12回/年	
				(令和5年11月)			
		II	困ったときに助けてくれる人が地域の中にいると思う人の割合	42.50%	35.50%	46.50%	
				(令和4年度)			
		III	あいサポーター養成人数	1,646 人	1,860 人	1,900 人	
				(令和4年度)			(累計)
7	健康づくり・医療	I	健康寿命/65歳平均自立期間(年)	男性:19.62年	男性:19.81年	現状値より向上	
				女性:21.25年			女性:21.64年
				(令和2年度)			
		II	健(検)診や食事、運動等に関心を持ち、改善・増進に向けて取り組んでいる人の割合	52.80%	52.78%	現状値より上昇	
				(令和4年度)			
		III ①	生駒市立病院救急受入件数	3,149 件/年	3,301 件/年	3,000 件/年	
				(令和4年度)			
		III ②	生駒市立病院救急応需率	79.80%	90.60%	95.00%	
(令和4年度)							
8	防災・減災・消防	I	避難所単位での防災訓練の実施回数	5回/年	6回/年	10回/年	
				(令和4年度)			
		II	災害時に個人でできる備えを行っている割合	28.70%	27.56%	現状値より上昇	
				(令和4年度)			
		III	バイスタンダーによる応急手当(救命処置)実施率	45.80%	65.60%	100%	
				(令和4年度)			

基本的施策		指標		策定時の値	R6 実績値	目標 (R9)
9	産業・雇用 就労 (1)	I	市内従業者数	29,201 人	未計測 (R3 が最新)	29,201 人
				(令和 3 年度)		
		II	起業・創業件数 (第 2 創業・副業含む)	2 件	7 件	24 件 (累計)
	(令和 4 年度)					
	III	市内就業率	30.20%	未計測 (R2 が最新)	現状値より 上昇	
			(令和 2 年度)			
	産業・雇用 就労 (2)	I	いこまファーマーズスクール卒業生の農業従事者	0 人	4 人	8 人 (累計)
				(令和 5 年 11 月)		
		II	新規就農者	30 人	36 人	40 人 (累計)
(令和 5 年 11 月)						
III	遊休農地貸出面積	5.7ha	5.8ha	8.0ha		
		(令和 5 年 11 月)				
10	生活環境	I	刑法犯罪の認知件数	305 件/年	401 件/年	386 件/年
				(令和 4 年度)		
		II	快適な生活環境が保たれていると感じている市民の割合	45.20%	61.20%	現状値より 上昇
	(令和 4 年度)					
	III	不法投棄回収量	11,928kg	4,438kg	10,735kg	
			(令和 4 年度)			
11	脱炭素・循環型社会	I	市域のCO2排出量	27.0 万 t-CO2	27.2 万 t-CO2	19.7 万 t-CO2
				(令和 3 年度)		
		II	住宅の省エネ化率	8.20%	9.00%	12.60%
	(令和 4 年度)					
	III	ごみ排出量	32,461t	30,238t	30,367t	
			(令和 4 年度)			
12	街の空間 づくり	I	中心市街地における主要な通りの滞留人口 (平日・休日)	15 人/時	未計測	30 人/時
				(令和 5 年度)		
		II	市民主体の公園利用件数	35 件/年	46 件/年	50 件/年
	(令和 4 年度)					
	III	都市拠点へのアクセス性	68.30%	68.30%	73.80%	
			(令和 4 年度)			

基本的施策		指標		策定時の値	R6 実績値	目標 (R9)
13	都市基盤	I	地区計画の決定・変更件数	0 件	5 件	5 件
				(令和 4 年度)		
		II	補修が必要な橋梁の工事完了率	20%	20%	100%
				(令和 4 年度)		
		III	下水道普及率	72.60%	73.40%	74.80%
				(令和 4 年度)		

戦略的施策		指標		策定時の値	R6 実績値	目標 (R9)
1	子育て世代が住みやすい環境づくり	①	5歳、10歳、15歳のこども人口 (各年4月1日現在)	3,329 人	3,441 人 (令和 6 年度)	R5 年度と同規模
				(令和 5 年度)		
2	地域共生社会の実現に向けた環境づくり	②	子育て世帯の住みやすさの満足度	5.02 点	5.09 点	5.10 点
				(令和 4 年度)		
				①		
②	困ったときに助けてくれる人が地域の中にいると思う市民の割合	42.50%				
③	地域と関わることができる機会があると感じている市民の割合	未測定	21.50%	R6 実感度調査を受けて設定		
3	多様な働き方と市内での経済循環の促進	①	市内従業者数	29,201 人	未計測 (R3 が最新)	29,201 人
				(令和 3 年度)		
		②	地域経済循環率	55.70%	未計測 (H30 が最新)	現状値より上昇
(平成 30 年度)						
4	都市ブランドの構築	①	生駒を薦めたいという気持ち	-3.9 ポイント	+0.7 ポイント	0 ポイント
				(令和 4 年度)		
4	都市ブランドの構築	②	生駒をより良くするためにまちに関わりたいたいという気持ち	未測定	-42.3 ポイント	R6 実感度調査を受けて設定
				(令和 4 年度)		

## 2. 進行管理検証シート

### (1) 進行管理検証シートの見方

#### 第2期基本計画の分野

##### ①基本的施策

まちづくりの分野別に今後必要な基本的な取組の方向性を示す13の施策。

##### ②経営的施策

基本的施策を推進するために土台となる持続可能な行財政運営における基本的な取組の方向性を示す4つの施策。

##### ③戦略的施策

基本的施策及び経営的施策の中で、本市の特性や基本構想で掲げる「戦略的なまちづくりの視点」である生活・社会・都市構造の3つの視点を踏まえ、「まちの価値を生み出す」ため、分野横断的に展開する4つの施策。

##### ④令和9年度末にめざす状態（施策目標）

総合計画に掲げる将来都市像の実現に向け、施策ごとに本市がめざす姿や状態等を示したものの。

#### (ア) 施策の進捗度

施策の進捗度については、市民実感度や施策ごとに「施策の進捗状況を測る代表的な指標」の動向、行政の主な取組状況などを総合的に判断し、施策ごとに掲げた「令和9年度末にめざす状態」がどの程度実現できたかを5段階で（A～E）で判定したものの。

- |                              |
|------------------------------|
| A：4年後にめざす状態をすでに実現している        |
| B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる |
| C：4年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる |
| D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である     |
| E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である   |

#### (イ) 施策目標の実現に効果のあった取組と得られた成果

##### ①施策目標の実現に向けて得られた成果

第2期基本計画で示す施策の主な方向性ごとに、令和9（2027）年度末にめざす状態（施策目標）の実現に向けて市民生活や地域全体に対してどのような影響を与えたのか、根拠となる数値等に基づき記載。

##### ②施策目標の実現に効果のあった取組

第2期基本計画で示す施策の主な方向性ごとに、特に施策目標の実現に効果のあった取組を原則3つまで選択。

##### ③取組による施策目標の実現に対する効果の内容とその根拠

選択した各取組について、実施したことによる成果を根拠となる数値等に基づき記載。

#### (ウ) 施策目標の実現に向けて解決すべき課題と今後の取組の方向性

施策目標の実現に向けて不足している内容や障壁となっていること等の課題と、どのようにその課題を解決しようと考えているのかという今後の方向性を記載。

#### (エ) 施策の進捗状況を図る代表的な指標

##### ①指標名

各施策目標の実現に向けて、その達成度合いを測る「ものさし」として、客観的に数値化可能な指標として、その施策で代表的なものを設定している。指標名の後の（）内には単位を示している。

##### ②指標の動向

[推移のグラフ]

主に令和9年度末までに達成すべき目指す値（グレー色の点線）と実績値（オレンジ色の実線）を記載している。

[目指す値]

目指す値は、市民、事業者、行政等が共に取り組むことで達成する値として、令和9年度末における目標値を示している。

[実績値]

直近の実績値（基本的には令和6年度末の数値）を記載している。評価時点で数値が確定していない指標、数値の把握が毎年できない指標などについては、直近値が昨年度もしくは見込値となっている場合がある。

#### (オ) 市民実感度

##### ①設問

第2期基本計画で定める「令和9年度末にめざす状態（施策目標）」について、市民の実感として市全体がどの程度実現しているかを市民実感度調査で問うている。

##### ②評価

各施策における令和9年度末にめざす状態（施策目標）に対する市の現状をどのように感じているかという設問に、「そう思う」及び「どちらかというと思う」と回答した人の割合を合算して算出。なお、市内在住の満18歳以上の男女3,000人の方にアンケート調査を実施（令和6年8月）。

#### (カ) 総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等

取組状況を踏まえた行政内部での検証結果や進捗度の妥当性について、審議会で出された意見や各施策で掲げる施策目標の実現に向けた講評等を記載したもの。

(2) 進行管理検証シート

(次頁以降)

施策名	1 市民自治活動・学び		
R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	自ら学び、地域活動や市民活動に取り組む市民が増えている	進捗度	C

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

<b>(1)持続可能な身近なコミュニティづくり</b>			
<b>施策目標の実現に向けて得られた成果【C】</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティの希薄化が進む中、歩いて通える集会所等を交流拠点とする「まちのえき」づくりへの伴走支援を行い、新たな地域交流が生まれた。</li> <li>・市民活動講座では、参加者同士の交流・対話の時間を重視した結果、参加者の約9割が「活動に必要な新しい仲間ができた」と回答し、活動継続につながる関係性づくりが進んだ。特に「居場所づくり」をテーマとした実践的な連続講座では、学びを実践につなげ、新たな地域活動の創出に結びついた。</li> </ul>			
<b>施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティ活性化については、高齢化や資金面の不安により自治会のデジタル化が進みにくいことや、担い手不足から「まちのえき」や「市民自治協議会」づくりといった新たな取組に対する機運が高まりにくい。</li> <li>・「まちのえき」づくりにおいては、補助金終了後に活動が継続できない可能性がある。</li> <li>・市民公益活動は日常的な関係性や共感から生まれることが多く、単発の学びの場の提供だけでは担い手の広がりに限界がある。また、活動初期における資金面や相談体制が十分とは言えないこと。</li> </ul>			

<b>(2)主体的な学びの場の創出</b>			
<b>施策目標の実現に向けて得られた成果【C】</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ischool」や「いこま寿大学」、「働く大人の週末ゼミ」を通じて、全世代の市民が学び、交流する場を創出することができた。</li> <li>・老朽化した生涯学習施設の改修により施設利用者の安全安心を確保することができた。</li> </ul>			
<b>施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな年齢層の参加者が少なく、学びのニーズやサービスの多様化への対応が不十分である。</li> <li>・本や図書館に興味がない市民に対する読書活動の啓発が不十分である。</li> <li>・生涯学習施設の老朽化による突発的な修繕対応が多い。</li> </ul>			

<b>(3)文化振興による市の魅力向上</b>			
<b>施策目標の実現に向けて得られた成果【C】</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民主体の音楽祭や多様なコンサートを開催し、生の演奏を身近に楽しめる機会を提供することで音楽文化の裾野を広げることができた。</li> <li>・生駒ふるさとミュージアムの運営や文化財指定候補の検討などを通じ、郷土の歴史文化への理解と学びを深めた。また、「生駒市史資料集」の発刊や講演会・地域学習会の開催、ボランティアとの協働により、郷土愛の醸成に寄与した。</li> </ul>			
<b>施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「音楽のまち生駒」の認知は一定進んでいるが、活動する団体が固定化されている。</li> <li>・歴史文化を通じた郷土愛の醸成においては、生駒ふるさとミュージアムを活用しきれていない。</li> <li>・歴史に興味がない市民に対する啓発が不十分である。</li> </ul>			

<b>《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】</b>																	
<b>I 複合型コミュニティ（愛称：まちのえき）の拠点数(拠点)</b>		<b>II 市民参加が盛んなまちと答えた人の割合(%)</b>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>拠点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>		年度	拠点数	策定時	12	R6	14	R9	24	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>6.3</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>5.8</td> </tr> </tbody> </table>		年度	割合 (%)	策定時	6.3	R6	5.8
年度	拠点数																
策定時	12																
R6	14																
R9	24																
年度	割合 (%)																
策定時	6.3																
R6	5.8																

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等

- ・持続可能な身近なコミュニティづくりについて、まちのえきのコンセプトが市民に正しく浸透しているのか疑問に感じる。単なるイベントだと誤解されないよう、多世代が交流する仕掛けを積極的に用意する等、工夫されたい。
- ・主体的な学びの場の創出について、学びと活躍推進事業については費用対効果を考慮し、より多くの方にご参加いただけるよう工夫されたい。また、図書館は読書のためだけの施設ではなく、高齢者等の外出・交流の場にもなっているので、より気軽に行ける図書館づくりに取り組まれたい。
- ・文化振興による市の魅力向上について、茶釜という歴史的な部分に依存するのではなく、音楽という文化的な部分にも力を入れて推進するのは良いと感じるので、引き続き取り組まれたい。

D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	複合型コミュニティ「まちのえき」づくり	令和6年度に3自治会、2拠点で新たに取組が始まり、市内で17自治会14拠点で複合型コミュニティ「まちのえき」づくりが進んでいる。
No.2	市民活動創発プラットフォーム「BASE生駒」	1回完結講座を6回、連続講座を1回実施し、138名の参加を得た。参加者の8割が働き盛り世代であった。

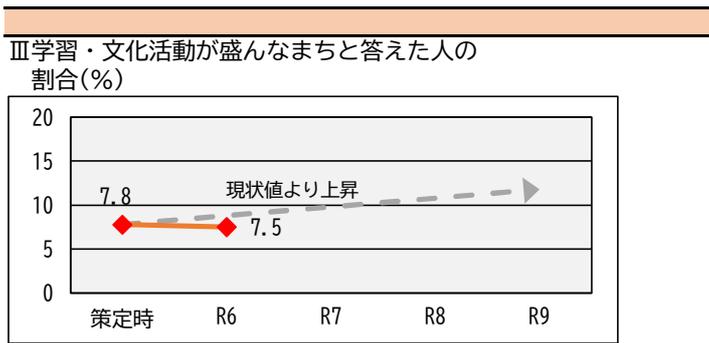
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会活動のデジタル化を推進するため、スマホ教室開催やデジタル化推進に係る補助金の活用を促進する。また、市民自治協議会の新設に向け、地域の意向把握やワークショップを実施する。</li> <li>・「まちのえき」には補助金交付やネットワーク会議を通じて立ち上げと継続を支援する。</li> <li>・単発講座で市民ニーズを把握し、連続講座で実践的な学びにつなげ、補助金と専門家相談を組み合わせることで、活動の立ち上げと継続を支援する。あわせて相談体制を強化し、市民公益活動を段階的に後押しする仕組みを構築する。</li> </ul>	

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.3	学びと活躍推進事業	子育て層を中心として16回の講座を実施したほか、「インクルーシブアートワークショップ」を実施した。
No.4	高齢者教育推進事業	いこま寿大学でのクラブ学習や一般教養学習会等、高齢者の学びの場づくりに取り組んだ。また、セカンドライフに関する講演会や講座を実施した。
No.9	まちづくりの拠点としての図書館づくり	団体貸出登録件数が8件増えて168件、まちかど図書室が11団体増えて38団体になった。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・i schoolでは子どもやその保護者に向けた講座を展開し、いこま寿大学や図書館と連携した「働く大人の週末ゼミ」を実施して幅広い世代に学びの場を提供する。</li> <li>・図書館本館の改修を通じて、より多くの市民に来館してもらえるような交流拠点の機能を強化する。</li> <li>・生涯学習施設は指定管理者と連携し適切に維持管理するとともに、計画的な修繕に向けた調査を実施する。</li> </ul>	

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.12	「音楽のまち生駒」推進事業	「市民みんなで創る音楽祭」や市民吹奏楽団を中心とした吹奏楽事業により、全14公演を市民との協働で実施し、目標を上回る来場者があった。
No.13	歴史文化の発信	生駒ふるさとミュージアムにて企画展や各種講座等を実施した。また、本市独自の文化学習として、市内小学校において茶道教室の開催を支援した。
No.14	市史編さん事業	史料集第2集・第4集の発刊

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽祭に新たな募集枠を設け、次世代演奏家の発掘と市民が音楽に親しむ機会を拡大する。</li> <li>・市史編さん事業の成果を生駒ふるさとミュージアムの展示や企画と連携し施設活性化に繋げる。</li> <li>・より多くの市民に本市の歴史に対する関心、浸透を図るため、市史の内容は読みやすいものとし、手に取りやすい価格設定を検討する。また、収集史料のデジタル公開を目指す。</li> </ul>	



《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」+「どちらかというと思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】	(参考) 前回値
26.3%	-

施策名	2 人権・多文化共生
-----	------------

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	互いの個性を認め合い、尊重し、支えあう市民が増えている	進捗度	C
----------------------	-----------------------------	-----	---

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

**(1)人権課題に対する取組の推進**

**施策目標の実現に向けて得られた成果【C】**

・市民や事業者等への啓発活動や他市町村や他機関との連携による人権を尊重する環境づくりに努めた結果、啓発活動として行った講演の参加者アンケート調査等で「理解が非常に深まった」という回答が見受けられるなど、新たな人権課題に対する意識が高まった。

**施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】**

・インターネットを悪用した人権侵害等新たな人権課題への対応をするものの、人権啓発がより多くの市民に届けられていない。

**(2)多文化共生の推進**

**施策目標の実現に向けて得られた成果【C】**

・いこま国際Friendshipフェスタの開催をはじめ、日本語教室の通年開講や多文化共生講演会を実施するなど、市民等との協働による外国人住民と地域住民の交流の場を創出し、相互交流を促進した。また、外国ルーツのこどもと保護者のための小学校入学前説明会を開催し、相互理解を深めた。  
・デジタル技術を活用し、日本語での意思疎通が難しい外国人住民の利便性向上と職員の負担軽減につながった。

**施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】**

・事業への外国人住民の参加が少ない。  
・日本語教室の学習希望者が増加しており、慢性的に待機者がいる状態となっている。  
・技能実習生等の外国人材の人口が増加しており、言葉や文化、生活様式等の違いにより地域との摩擦が生じるおそれがある。

**(3)男女共同参画の推進**

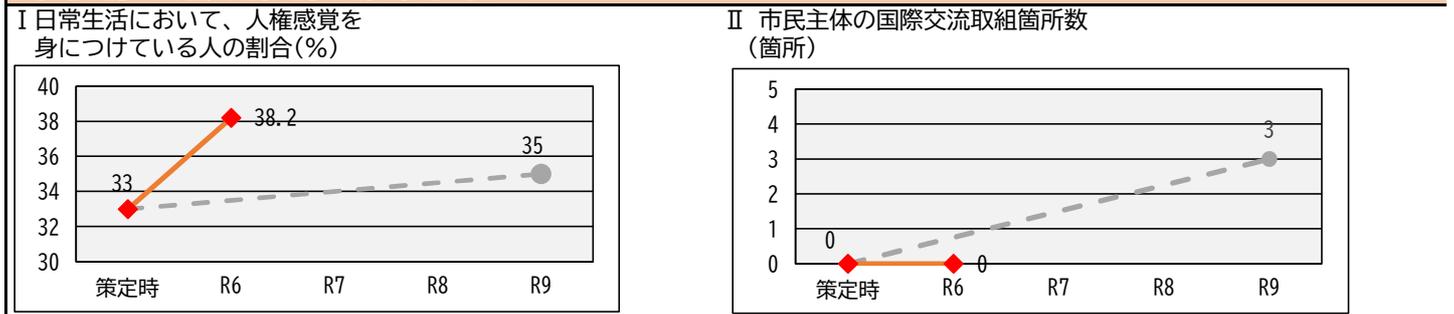
**施策目標の実現に向けて得られた成果【C】**

・庁内外の関係機関と協力し、仕事と子育ての両立を支えるワーク・ライフ・バランスの理解を職場のみならず家庭にも深めるとともに、相談業務を充実するなど、誰もが自分らしい選択をする継続的な支援体制を整えた。

**施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】**

・だれもが働きやすい職場（特に仕事と育児等の両立）となるために、関連機関等と連携して様々な講座等を開催しているが、参加数が伸び悩んでいる内容（特にワークライフバランスや女性活躍推進に関するもの）の講座もあり理解が進んでいない。  
・職場環境を変革するためには事業者と雇用者双方が同じ意識を持つ必要があるが、効果的な手段を模索中である。

**《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】**



総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等

- ・人権課題に対する取組の推進について、子ども自らが権利をもつ主体であると幼い頃から知ることが人権意識の醸成につながると思うので、子どもの権利条約の啓発にも取り組まれたい。
- ・多文化共生の推進について、今後も増加が予想される在留外国人の帯同家族の孤立対策や地域共生に向けた取組を検討されたい。
- ・男女共同参画の推進について、あらゆる世代の男女に対する理解の促進が必要であり、事業の対象者を幅広く捉える必要がある。誰もが働きやすい職場等への意識改革については、生駒市民で現在働いていない方々の声を把握し、市内事業者とのマッチングを図る等の工夫をされたい。

D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	パートナーシップ宣誓制度の他自治体との連携やファミリーシップ宣誓の拡充検討	全国展開された「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」加盟により転居時の手続きを簡略化できた。(R7年4月1日現在 24自治体)

**施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】**

- ・令和7年度から山びこ講座の2つを新たに土曜日開催とすることで、多世代の参加を促す。
- ・情報化の進展に伴って差別に関する状況の変化が生じていることなど社会情勢を踏まえた「生駒市人権擁護に関する条例」の見直しを行うとともに、啓発手法の検討も併せて行う。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.2	生駒市多文化共生推進アクションプランの作成	留学生等外国人住民へのアンケート等により、生活での困り事等を直接聴取することができた(奈良先端大オープンキャンパス16件、日本語教室16件)
No.3	多文化共生事業の推進	多言語通訳システムの導入により、日本語での意思疎通が難しい外国人住民の利便性が向上し、職員の負担軽減につながった(R6貸出回数：24回)。

**施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】**

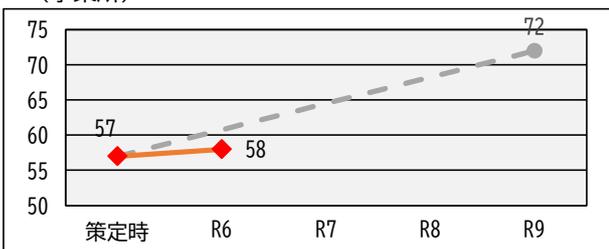
- ・事業手法や情報発信の方法を見直し、外国人住民がより参加しやすい環境を整える。
- ・帝塚山大学と協働し、日本語会話に特化した少人数グループクラスを開講するパイロット事業を実施する。
- ・「多文化共生推進アクションプラン」を策定し、全庁的かつ計画的に多文化共生を推進する。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.4	生駒市男女共同参画行動計画(第4次)策定等業務	審議会(R5-6計11回)や議会、パブコメによる意見聴取を経て策定。庁内においても推進会議(R5-6計3回)や施策実施所属(38所属)から意見提出を受け、ヒアリングするなど、効果的な事業につながるよう調整した。
No.5	男女ともに働きやすい職場等への意識改革	市や関連機関と共催で講座等を開催することにより、効果的に対象者へ啓発することができた。(意識改革対象講座：7講座中4講座)

**施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】**

- ・参加数が伸び悩んでいる内容の講座等を開催する際は、事業者や雇用者それぞれが参加しやすい内容の講座やワークショップと組み合わせることにより、効果的に「性別に関わらず誰もが働きやすい職場等への意識改革」を進める。
- ・講座やワークショップを開催する場所や時間を講座開催を希望する事業者が指定する場所や時間とするなど柔軟に選定することで、より多くの方に参加いただける環境を作る。

Ⅲ イクボス宣言事業者数(事業所)



《参考》めざす状態に対する市民実感度

「そう思う」+「どちらかというと思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】	(参考) 前回値
24.7%	-

施策名	3 こども・子育て支援
-----	-------------

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	こどもたちの豊かで健やかな成長のための環境が整っている	進捗度	B
----------------------	-----------------------------	-----	---

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

(1) こどもたちの健やかな成長を支える環境の充実

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

- ・全小学校区で保幼小接続プログラムが完成し、円滑な学びの接続体制を整備した。
- ・学童保育所では環境整備や民間学童保育所の誘致を行い、希望者全員の入所を実現した。
- ・地域クラブ活動推進協議会の設置やモデルクラブの運営により、こどもたちのスポーツ活動の継続性と地域支援体制の強化を図った。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

- ・民間学童保育所と比べ、生駒市学童保育運営協議会が運営する学童保育所入所を希望する傾向が強い。
- ・現存する部活動から新たな地域クラブへの移行期間では、大会出場規定やクラブ運営に必要な指導者資格など国や県の方向性が定まっていない事項があるため、地域クラブの運営に不確定な部分がある。また、新たな地域クラブの活動経費捻出のため、月会費等の保護者負担が生じる。

(2) こどもを産み、育てることへの包括支援

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

- ・民間ホームヘルプサービス利用助成や保育料第2子無償化、医療費の現物給付の対象年齢拡大など、出産・子育てに係る負担を軽減することによって、出産・子育てしやすい環境づくりを進めた。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

- ・子どもを産み、育てやすい環境づくりを進めていく必要がある一方で、財政面での不安要素がある。

(3) 相談体制の充実

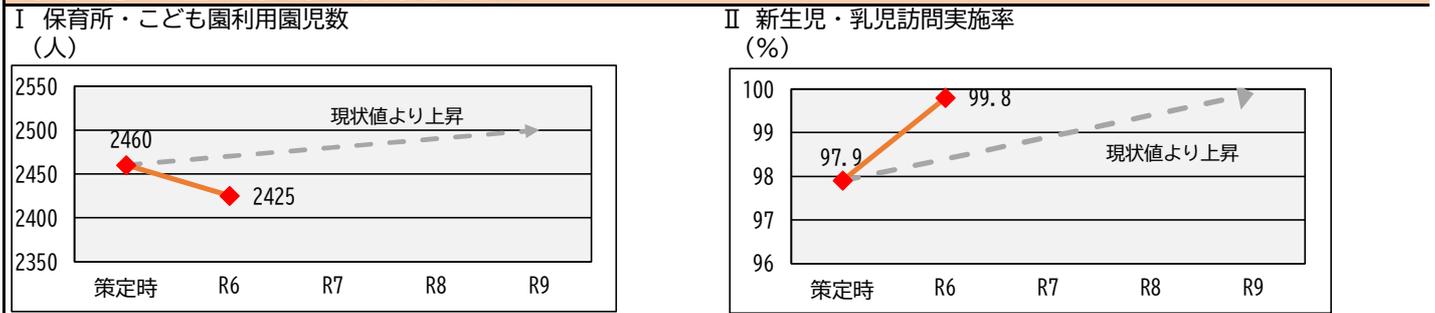
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

- ・「生駒市子ども・若者総合相談窓口（ユースネットいこま）」の周知啓発を図り、ユースネットいこまを通じて、市他部署と連携した職場ボランティアの受け入れや様々な困難を抱える子どもや若者、家族に寄り添った支援を行うことで、子ども・若者の自立につなげることができた。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

- ・全国的に引きこもりや不登校は増加の一途をたどっているが、相談者の立場に立った支援及び関係機関との連携が十分でない。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】



総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等

- ・地域スポーツ推進事業における学校部活動の地域移行について、部活動の大会等は休日に行われることが多い。平日に部活動を指導していた教員が、休日に行われる大会の指導を行わないことは難しいとも考えられるが、教員の負担軽減を考慮して地域移行に取り組まれない。
- ・産前産後ホームヘルプサービス費用助成について、サービス提供事業者と市が連携し、利用者がより利用しやすくなるよう工夫されたい。

D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.3	保幼小接続推進事業	令和6年4月に統一カリキュラムを作成。その後ワークショップ等を行い、小学校区毎の接続プログラムを作成した。
No.8	学童保育の充実	子育てと仕事の両立など、昼間の保育を必要とする家庭が安心して子どもを預けられる環境が整えられた。
No.9	地域スポーツ推進事業	各種事業の参加者数の増加や参加者からの声等から、子どもたちの持続可能なスポーツ環境の確保や市民のスポーツ活動を充実させた。

**施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】**

- ・保幼小接続プログラムは、今後も推進会議で研修や情報共有を行いながら各校区で見直しを進める。
- ・民間学童保育所の利用促進に向けて、送迎支援や魅力ある保育内容の充実に事業者と連携して取り組む。
- ・学校部活動のスムーズな地域移行を行うため、学校現場との連携や有資格指導者の確保、実施団体の活動支援を行う。

また、希望する全ての生徒が参加できるよう、できる限り低廉に月会費を設定するため国の実証事業等を活用し財源確保に努めるとともに、生活困窮世帯に対して助成金の制度を構築する。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.11	産前産後ホームヘルプサービス費用助成（仮）	利用目標250人。クーポン発行数353人、実利用者149人。利用者からは「助かった」との声もあり、家事・育児の負担軽減に寄与している。
No.15	子ども医療費等の現物給付対象年齢を18歳まで拡大	R6年度未受給者証交付率 99.3%
No.16	保育料の段階的な無償化	令和6年度のべ5,714人に対して無償化を実施した。（第2子無償化・R6から実施）

**施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】**

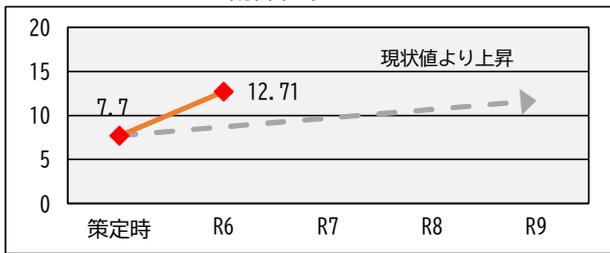
- ・現行事業の充実や新規事業にさらに取り組み、国・県の財政支援も活用しながら、出産・子育て支援の充実を図っていく。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.19	子ども・若者総合相談窓口「ユースネットいこま」の運営	相談件数延べ1036件、相談支援93人（新規相談者数45人）

**施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】**

- ・就労にとらわれない自分らしく生活できることを目標とした支援を実施し、ユースネットいこまの存在を周知し、相談しやすい環境を整えていく。また、関係機関との連携を強化する。

Ⅲ 保護者が地域で安心して子育てできるようにサポートしている割合(%)



《参考》めざす状態に対する市民実感度

「そう思う」+「どちらかというと思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】	(参考) 前回値
40.5%	-

施策名	4 学校・教育
-----	---------

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	主体的に楽しく学ぶ子どもたちが増えている	進捗度	B
----------------------	----------------------	-----	---

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

(1)主体的に学ぶ人の育成

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

- ・オンラインコミュニケーションプラットフォームの活用や教員への伴走型研修により、子ども一人ひとりが自分のペースや学び方を選び、必要な人と共に学べる授業づくりが進んだ。
- ・通学困難な生徒のため中学校2校にサポートルームを設置し、多くの子どもたちの心の居場所とすることができた。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

- ・より多くの子どもたちが享受できるようにするためには、研修を受けて学ぶ教職員の数がまだ十分とはいえない。また、研修を受けた教職員の学びが各学校の中で十分に広がっていない。
- ・校内サポートルームやほっとルームに通う児童生徒の中には、利用が継続していかない児童生徒も一定数いる。

(2)主体的に学べる教育環境づくり

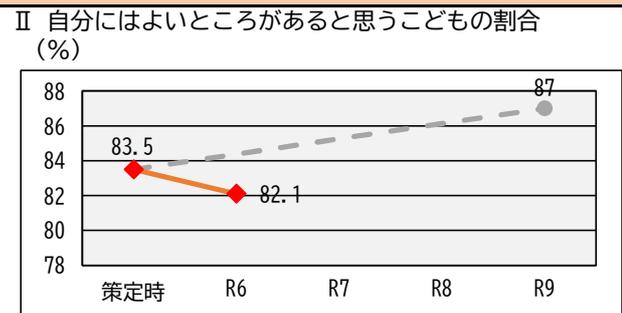
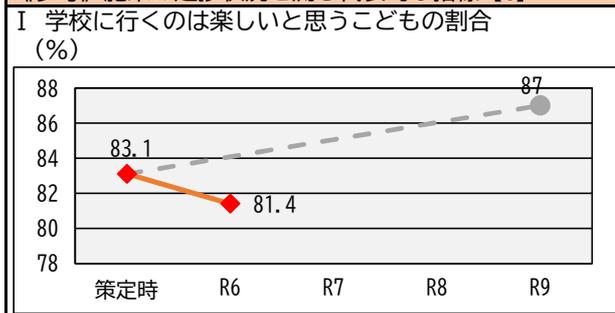
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

- ・学校等施設の老朽化に対して、上中学校の長寿命化改修工事や生駒南小学校・生駒南中学校整備、小中学校屋内運動場空調設備整備、学校給食センター改修に取り組み、計画的な施設改修を進めた。
- ・人的支援体制の整備として「いこま教育・保育資格バンク」を設置し、講師、特別支援教育支援員、スクールサポートスタッフの欠員補充に迅速に対応することで、学校現場の教育活動の継続性確保に寄与した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

- ・学校施設は災害時の避難所にもなるが、すべての施設においてバリアフリー化をはじめ、時代の変化への対応が完全にできてはいない。
- ・教員不足の状況が今後も続くことが予想される。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】



総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等

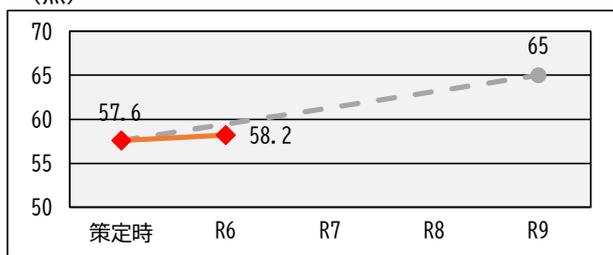
- ・主体的に学ぶ子どもたちを育成するため、奈良先端科学技術大学院大学や市の伝統産業を活かして、学校での標準的な学びに加えて、子どもたちが興味関心を持ちながら学びに注力できる教育支援を検討されたい。
- ・与えるだけの教育ではなく、子どもに委ねる授業を展開する中で、人材が不足する場合には地域との連携も視野にいれて対応されたい。
- ・探求学習の実施に際しては、アイデアや子どもたちの活動場所の提供について学校運営協議会を積極的に活用されたい。

D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No. 1	「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指す授業改善の支援	越境型・伴走型支援を行い、市内36名全国56名が参加。対面型研修3回・オンライン研修8回実施。
No. 2	A I 学習ドリルを活用した個別最適な学びの推進	自由進度学習と組み合わせ、個別最適な学びと自主的な学びの推進を行った。
No. 5	校内サポートルーム事業	教室に入りづらい生徒に対しての居場所となった。生中・大中 31名
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン研修の講師に校内研修にも来ていただき、継続した支援が行える体制を整える。</li> <li>・学校に通いづらい児童生徒に対しては、心理相談員を配置してアセスメントを行いながら支援を行う。</li> <li>・校内サポートルームやほっとルームの支援員の研修も行いながら、市の不登校支援ビジョンに基づいた支援を行う。</li> </ul>		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No. 10	講師不足対策	令和6年度末時点で登録者230名、年度途中の欠員の対応を行い、バンク経由で19名採用。
No. 14	生駒南小学校・生駒南中学校整備事業	基本計画策定にあたり、説明会7回（教職員3回、地域向け3回、保護者向け1回）、相談会12回、意見交換会3回実施。
No. 15	学校屋内運動場空調設備整備事業	市内小中学校の実施設計を完了し、前倒しで中学校6校、小中学校1校の工事に着手した。
No. 16	学校給食センター整備改修工事	工事完了により、安心・安全な学校給食の提供を継続して実施することができた。
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設のバリアフリー化や老朽化した設備等の改修を計画的に進める。</li> <li>・教員不足対策として広報強化や「いこま教師塾」で人材育成を図り、LINEやLogoフォームを活用した迅速なマッチング体制を構築する。</li> </ul>		

Ⅲ 施設の満足度（小・中学校）  
（点）



《参考》めざす状態に対する市民実感度

「そう思う」+「どちらかというと思う」と回答した人の割合

【R6.8月】

26.6%

（参考）前回値

—

施策名	5 高齢者支援・障がい者支援
-----	----------------

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	自分らしく暮らし続けるための支援体制が充実している	進捗度	C
----------------------	---------------------------	-----	---

【進捗度】A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

(1)持続可能な福祉・医療サービス提供体制の構築

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

- 生活支援コーディネーターの配置により、地域の社会資源把握や地域活動の担い手等との関係構築を行い、住民同士の支え合いが促進された。
- 介護の専門職以外も生活援助サービスを担える事業拡充で、増加する生活支援ニーズや訪問型サービスの不足感に対応した。
- 介護未経験者向け入門研修は定員超過の反響があり、担い手不足解消に貢献した。
- 市内の医療介護従事者からなる協議体を通じて現状把握や課題抽出を行い、医療介護連携の推進や災害対応を含む医療体制整備に向けた対策検討が進捗した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

- 生活支援コーディネーターにおいては経験年数の浅い方が多く、かつ各コーディネーターが十分に連携できていない。
- 生活援助サービスを介護のプロ以外が担う仕組みづくりを行っているが、高齢化により介護需要が増加し、介護の担い手が不足している。
- 入退院や日常の医療介護連携は強化されつつあるが、看取りや急変時、災害時における連携体制が不十分である。

(2)高齢者支援の充実

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

- 認知症サポーター養成講座を通じて認知症への正しい理解を広め、市民ボランティア「認知症支え隊」を養成し、高齢者の通いの場同行や電話連絡で認知症当事者の「したい」実現を支援した。
- 高齢者への保健事業について、国保データベースを活用し、健康状態不明者の把握や通いの場への積極的関与を行った。
- 居宅介護支援事業所のケアプラン作成における手書きや印刷作業を効率化することで、転記ミス削減やコスト削減を図るなど、介護業務の改善にも寄与した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

- 認知症に関する正しい理解の普及については、十分に進んでいるとは言えない。
- 高齢化に伴い、2030年には65歳以上の5人に1人が認知症と見込まれており、認知症高齢者の増加に伴う新たな担い手が不足する。
- 高齢者へのきめ細やかな対応を拡大するためには、現在の人員体制では限界がある。
- 介護事業所においては人材不足により、負担が増加している。

(3)障がい者支援の充実

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

- 相談支援専門員の人材確保の補助金制度により、市内の相談支援体制の整備を推進した。
- 地域生活拠点支援事業では、相談支援、緊急受入、一人暮らし体験を実施し、障がい者が親亡き後も地域で安心して暮らせる体制を整備した。
- 就労支援では、授産品販売の広報や庁内優先調達の推進を行い、障がい者の適性と能力に応じた就労機会の拡大と販路拡大を支援した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

- 地域生活拠点支援事業の周知不足及び家族会からの事業ニーズへの対応。
- 障がい者のさらなる就労支援を推進するためには、市内企業に対する直接的なアプローチが不足している。

(4)権利擁護の推進

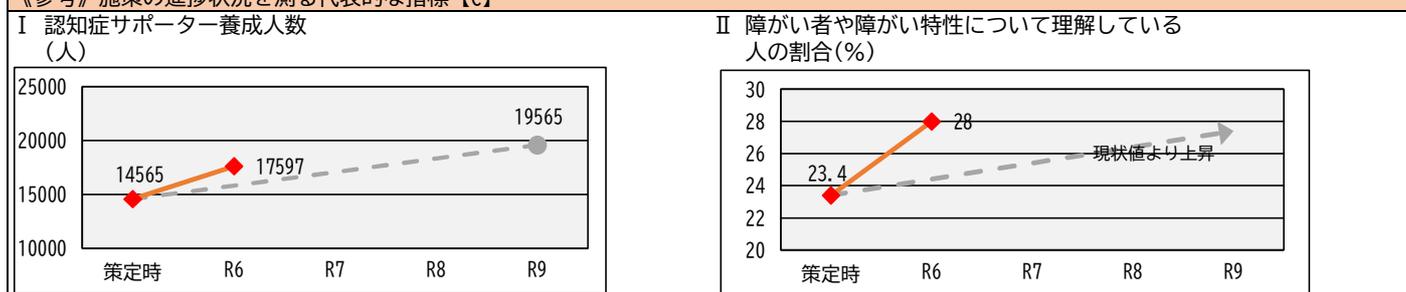
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

- 成年後見制度の利用助成や、権利擁護支援センターの機能強化とそれに伴う地域連携ネットワークの体制整備により、市民が安心して自分らしい生活を送るための権利擁護支援体制を充実させた。
- 認知症が原因となる高齢者虐待を未然に防ぐため、介護事業者向け研修で認知症への対応力を向上させるとともに、「高齢者虐待防止ネットワーク連絡会」を通じて関係機関の連携を密にし、自分らしく安全に暮らし続けられるための支援体制を強化した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

- 権利擁護支援センターを設置し、成年後見制度利用などに関する相談支援、専門相談、セミナーを実施しているが、地域連携ネットワークの構築まで至っていない。
- 高齢者虐待の件数が増加傾向にある。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】



総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等

・市民団体が主体的に福祉の取組を行うとする際に個人情報保護の観点から個々の事案に関わりにくいいため、行政から福祉活動への協力依頼をしてほしいとの声を他市で聞く。状況に応じて行政から依頼する等、気軽に福祉に係る組織づくりができる体制を模索されたい。  
 ・介護に関する入門研修を通じて地域とつながる機会が生まれるような仕掛けを検討されたい。障がいのある方たちの居場所づくりにおいては、参加できる方を固定せず、様々な方が認め合い、お互いに知り合うことができる場所になるよう検討されたい。また、より地域との連携や分野横断に視野を広げていただくと、交流が生まれるきっかけとなる。

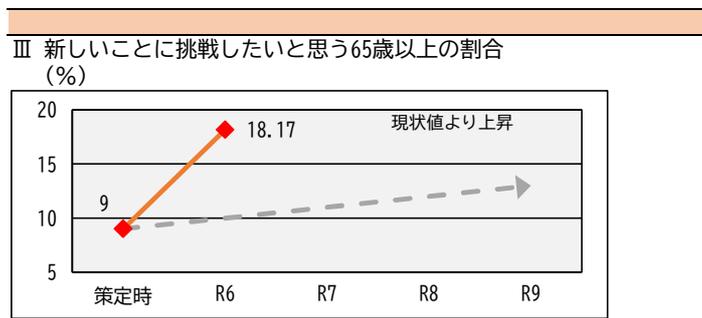
D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	生活支援体制の整備と総合事業の充実	総合事業参加人数 116,694人
No.2	訪問型サービス・活動Aの推進	訪問型サービスA利用延べ人数 1,525人
No.4	災害等に対応できる市内医療体制の構築	医師会、市内病院等との協議 3回
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
・第2層協議体を設置し、第2層生活支援コーディネーターの連携業務を支援して多様な主体の情報共有や協働体制を強化する。 ・介護需要増加や訪問サービス不足に対応し、介護プロ以外の生活援助サービス担い手を増やしてサービスの継続を図る。 ・看取りや急変時、災害時の体制強化を医療介護連携ネットワーク協議会等の開催を通じて継続的に推進する。		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
NO.8	認知症施策の推進	認知症サポーター養成延べ人数 17,639人
No.9	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	対象団体に対する丁寧な説明等で事業周知を行い、応募団体数が増加した。目標13か所 実績16箇所
No.10	ケアプランデータ連携システム導入支援事業	導入事業所数（累計）：48事業所/180事業所
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
・認知症啓発や家族を含む当事者支援を継続・充実する。 ・「認知症支え隊」など新たな担い手確保に引き続き取り組む。 ・高齢者の保健事業と介護予防は後期高齢者医療保険広域連合主体の事業であり、市町村が受託して実施しているものであるため、国や県の方針に沿いながら市として必要なことを検討し、現人員体制で可能な範囲で実施箇所を段階的に拡大する。 ・介護事業所の負担軽減を図るため、令和7年度もケアプランデータ連携システムのライセンス料助成を継続する。		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.6	障がい者・児相談支援専門員の人材確保補助金	他市事例や事業所のニーズ把握に努めた上で、補助金交付要綱を制定した。
No.14	親亡き後を見据えた支援（グループホーム整備支援、地域生活支援拠点の充実）	①を246件、③を9人が活用した。また、事業者と協議を重ね、令和7年度からは一人暮らし体験の対象を精神障がい者にも拡大する。
No.15	就労支援の推進（企業等への働きかけ）	市役所内での職場体験受入は7課16か所で実施し、10名が参加した。また、いこふく出張所は5事業所が51回、庁外での福祉ショップは3事業所が5か所で出店した。
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
・地域生活拠点支援事業については、家族会や関係者などと協議を行い、現状の課題や実現可能性を整理しながら事業の展開を行う。 ・企業における障がい者等の雇用ニーズを丁寧に調査・把握し、市内企業等による障がい者の職場体験実習の受入の促進や、障がい者の雇用を希望する企業を開拓する。		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.16	高齢者及び障がい者の意思決定支援	権利擁護支援センターの機能強化の検討、利用促進に向けた体制づくりにつながった。
No.18	高齢者虐待防止の推進	高齢者虐待研修会4回
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
・地域連携ネットワーク構築に向けた意見交換会を継続するとともに、権利擁護支援センターが中核機関として機能できるよう検討を進める。 ・市民啓発や研修会、連絡会の開催により、高齢者虐待防止に向けた支援体制の強化と関係機関の連携、支援員の対応力向上に取り組む。		



《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」+「どちらかというと思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】	(参考) 前回値
24.4%	-

施策名	6 地域福祉
-----	--------

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	困難に寄り添う支援ができる、誰にでも居場所と活躍の場がある地域づくりが進んでいる	進捗度	C
----------------------	--	-----	---

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

<b>(1)寄り添った支援体制の構築・拡充</b>	
<b>施策目標の実現に向けて得られた成果【C】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の「はざま」となっている方やひきこもり状態にある方やその家族に対して、民間の団体や支援者と共に、必要に応じた支援を提供しつながら続けることで、対象者の社会参加の拡大につなげることができた。</li> <li>・支援機関や支援者同士の連携を図ることで、対象者に寄り添った支援を行うことができた。</li> </ul>	
<b>施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・重層的支援体制整備事業においては、地域の困りごとを吸い上げ、専門職や必要な機関もしくは行政につなぐ仕組みづくりが不十分。</li> <li>・ひきこもり支援事業においては、支援機関へつながるきっかけとなる活動や多様なイベントの実施が不十分。</li> </ul>	

<b>(2)地域における支え合い・社会参加の促進</b>	
<b>施策目標の実現に向けて得られた成果【C】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6回地域共生社会推進全国サミットinいこまを開催し、「支える側」「支えられる側」という関係や、分野を超えて多様な人がつながり支え合う「地域共生社会」について理解を深め、「地域共生社会」の実現に向けた実践の普及を進めた。</li> <li>・高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進することにより、地域で支え合う意識を醸成し、高齢者の安心や安全が確保できる仕組みを構築することができた。</li> <li>・老人クラブやシルバー人材センターの支援によって、間接的に活動の場の提供につながった。</li> </ul>	
<b>施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・サミットの開催により地域共生社会の実現に向け市民、事業者、専門職等と地域共生についての理解は深められたが、実現に向けた具体的な実践の普及にまでは至っていない。</li> <li>・ひとり暮らし高齢者の増加や地域課題の複雑化・複合化などに伴い、民生委員の役割、重要度が增大することで、負担増加やなり手不足が生じている。</li> </ul>	

<b>(3)安心して暮らせる環境づくり</b>	
<b>施策目標の実現に向けて得られた成果【C】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮子育て世帯のうちの希望世帯に対し、企業・市民から寄付等で寄せられた食料品や文房具などの物品を定期的に届けることにより、利用世帯の経済的負担の軽減に寄与した。</li> <li>・自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業の委託先を生駒市社協に一本化するとともに、LINE登録により来所前に相談を受けられるようにしたことで、生活困窮者の支援が円滑に行えるようになり、相談件数の増加につながった。</li> </ul>	
<b>施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮子育て世帯への食料品等の配付については、寄付食料品等を安定的に確保できていない。また、利用世帯が少ないことや利用者が固定化されやすい状況にある。</li> </ul>	

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】



総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等

・引きこもり支援においては、担当課が異なるものの一体的な体制がとられていることを市民にわかりやすく周知されたい。  
 ・重層的支援体制整備事業において、市民にとって行政に困り事を安心して相談できる場所にするために、独自で支援体制の仕組みを作り上げること検討されたい。

D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
NO.1	重層的支援体制整備事業（かさねるいこま）	重層的支援会議の開催（12回/年）により、多機関で対象者の現状把握や情報共有、支援プランの検討を行った。
NO.2	ひきこもり支援事業	いばしょステーションGIFTの運営により、ひきこもり状態にある方への居場所を提供した。

**施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】**  
 ・重層的支援体制整備事業では、地域の困りごとを適切な支援へつなぐ仕組みを強化し、顔の見える関係づくりを通じて信頼関係を構築し、当事者の社会参加を支援する参加支援事業を拡充する。  
 ・ひきこもり支援事業では、居場所やイベントを通じて社会との接点を広げ、段階的な社会参加を促進する。

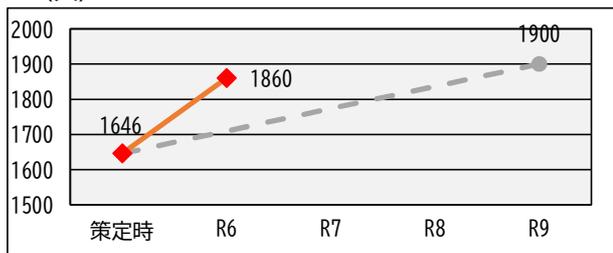
施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.3	第6回地域共生社会推進全国サミットinいこまの開催	アンケート結果満足度 93%
No.5	生きがいづくりと社会参加の促進	交通費等助成事業等を実施することにより、外出の機会を創出し、生きがいづくり、社会参加を促進した。
No.7	民生委員協力員制度	2名委嘱し、民生・児童委員の活動に協力いただき、地域の見守り体制が強化された。

**施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】**  
 ・令和7年度以降、サミット実行委員会は「孤独・孤立対策連携プラットフォーム」として活動を継続し、重層的支援体制整備事業と連携して、地域共生社会の実現に向けた認識共有を担う。また、分科会を通じて社会参加支援の具体的取組を推進する。  
 ・民生委員協力員制度の活用を進め、民生委員の負担軽減と担い手不足の解消を図り、地域課題に対応できる体制づくりを進める。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.8	生活困窮子育て世帯への食料品等の配付	生活困窮子育て世帯とつながることで、必要時に迅速に支援することができるように努めた。
No.9	生活困窮者の自立支援	自立相談支援事業 164件、家計改善支援事業 15人、就労準備支援事業 19人

**施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】**  
 ・生活困窮世帯に対して必要な食料品等を安定的に届ける仕組みを構築するため、生駒市社会福祉協議会や企業等との連携を図る。なお、食料品配布の際には世帯の見守り活動を併せて行う。  
 ・利用世帯の少なさや利用者の固定の課題を解消するため、作業場所や人員の見直しや配布や周知方法の改善による、より効果的な広報を行う。  
 ・令和6年度の取組を継続し、生活困窮者の自立支援の新たな課題等の把握に努める。

Ⅲ あいサポーター養成人数  
(人)



《参考》めざす状態に対する市民実感度

「そう思う」+「どちらかというと思う」と回答した人の割合

【R6.8月】

23.6%

(参考) 前回値

—

施策名	7 健康づくり・医療
-----	------------

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	健康に関心を持つ人が増え、健康寿命が延伸している	進捗度	C
----------------------	--------------------------	-----	---

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

**(1)健康的な暮らしの実践促進**

**施策目標の実現に向けて得られた成果【C】**

- ・がん検診の受診券送付対象者の範囲を拡大したことで、受診者数の増加につながった。
- ・本市の食生活や健康に関する課題を踏まえた、第三期健康いこま21及び第四期生駒市食育推進計画を策定し、今後の取り組むべき施策の方向性を明確化した。
- ・体育施設について体育館等の改修工事を行い、市民がスポーツ等に触れ合う機会の継続的な確保に寄与した。

**施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】**

- ・生活習慣病などの疾病の早期発見・重症化予防に向けて各種検診（健診）やイベント等への若い世代の参加が少ない。
- ・多種多様な困りごとや悩みに応じた、適切な相談先の情報発信について伝わりにくい状況である。
- ・体育施設については予算化した案件以外のことでの予期せぬ修繕等が多い。

**(2)いのちを守る医療提供体制の充実**

**施策目標の実現に向けて得られた成果【C】**

- ・市立病院及び市輪番体制参加病院で構成する救急に関する意見交換会を開催したことや、市医師会に入会し、各種会議等に積極的に参加したことで、市内医療機関との顔の見える関係性ができつつあり、市全体の医療体制の充実につなげることができた。

**施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】**

- ・少子高齢化に伴う医療需要は増加傾向にある一方、医師の働き方改革等により、医師・看護師等医療スタッフの人材確保が困難となっている。

**(3)安定的な医療保険制度の運営**

**施策目標の実現に向けて得られた成果【C】**

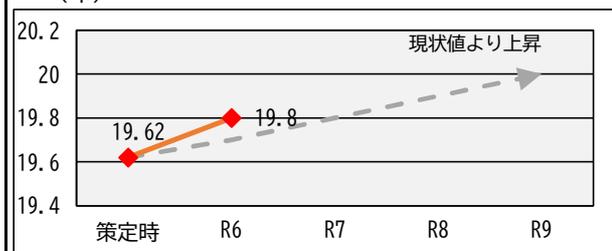
- ・受診率の高い年齢層が後期高齢者医療制度へ移行する中でも、国保連合会と連携し受診勧奨を継続することで、全体の受診率の微増傾向を維持し、早期受診・重症化予防による医療費適正化を図った。
- ・一人当たりの医療費については、医療費通知の送付やジェネリック医薬品使用の推進等により、医療の高度化等の医療費増加への要因がある中でも急激な増加を抑制できた。

**施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】**

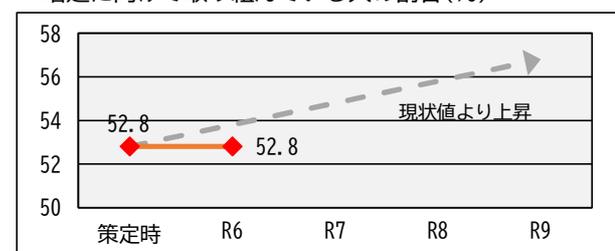
- ・若年層の受診率が低いまま横ばい状態で伸び悩んでいる。
- ・高齢者が今後も増加し続けることによる医療費の増加が見込まれる。

**《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】**

I 健康寿命/65歳平均自立期間（年）



II 健（検）診や食事、運動等に関心を持ち、改善・増進に向けて取り組んでいる人の割合（%）



総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等

- ・ 体育施設の予期せぬ修繕が多い課題に対しては、DX化を推進する部署と連携を行い、施設の些細な不具合等を予め報告する仕組みを検討されたい。
- ・ 若年層の特定健診受診率向上への対応策においては、成果が横ばいのため、自治会等を通じた口コミによる周知など別の方法によるアプローチを検討されたい。

D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	健康的な暮らしの実践促進	がん検診の延べ受診者数がR5年度と比べ12.9%（R6年度暫定値）増加し、がんの早期発見・早期治療への一助となった。
No.4	市内体育施設整備事業	工期延長等の事業を除き年度内に工事等を完了させることで、施設の貸止め延長の措置はせずに済んだ。

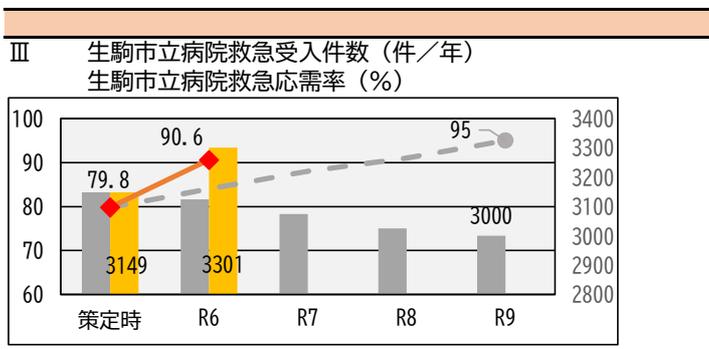
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若者でも健康づくりに関心が持てるように、ICTやデジタル技術を活用した健康づくりの取組や生活習慣病などの疾病の早期発見・重症化予防に役立つ情報発信を行う。</li> <li>・ 各種相談窓口の情報を分かりやすく掲載したリーフレットを作成・配布するとともに、相談機関の支援者間でも各種制度の理解を深め、適切な案内ができるよう情報共有を行う。</li> <li>・ 体育施設の予期せぬ修繕について、利用者への影響を最小限とするため、また、予防保全の観点からも指定管理者等との情報共有を密にし、施設の維持管理を行う。</li> </ul>	

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.5	市立病院の機能強化	救急受入れ件数 3,301件／年 救急応需率 90.60%

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 限られた医療資源を有効に活用するため、令和6年度に実施したシンポジウムやワークショップ等で得られた意見等を参考に実現可能な取組について病院側と協議検討を進めていく。</li> </ul>	

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.6	医療費の抑制	若年層に対する受診増に向けた対策や受診料無償化により、R5年度実績はほとんどの年齢層において受診率の増加が見られた。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受診料無償の継続実施や年齢層別の勧奨方法の工夫により、今後も特定健診受診率の向上を目指す。</li> <li>・ 特定保健指導対象者への個別勧奨をしっかりと行い、指導率を上げることで、本人の健康意識の向上を目指し、健康維持や疾病の重症化予防を継続的に実施する。</li> <li>・ 今後も引き続き、ジェネリック医薬品の普及に取り組む。</li> </ul>	



《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」+「どちらかというと思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】	（参考）前回値
47.3%	-

施策名	8 防災・減災・消防
-----	------------

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	市民（自助）・地域（共助）・行政（公助）が協働し、いのちと暮らしを守る取組が進んでいる	進捗度	C
----------------------	---	-----	---

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

**(1)災害対策・危機管理体制の強化**

**施策目標の実現に向けて得られた成果【C】**

- ・見える防災事業により、市民が日常的に防災を意識するきっかけを積極的に創出した。
- ・地域では研修会の開催や防災計画策定支援を通じて共助の意識醸成に取り組み、さらに総合防災システムを構築して、公助の対応力を強化した。

**施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】**

- ・市民（自助）において、防災意識の向上から避難行動や災害に対する備えの促進など、行動変容に繋がっていない。
- ・地域（共助）において、共助への理解促進や地域間の支援の仕組みはできたが、地区防災計画の作成まで至っていない地域が多い。
- ・行政（公助）において、職員が構築した防災システムの構成等の理解や入力等の操作能力が不足している。システム活用の効果が広く理解されていない。

**(2)火災予防・救急対応力の向上**

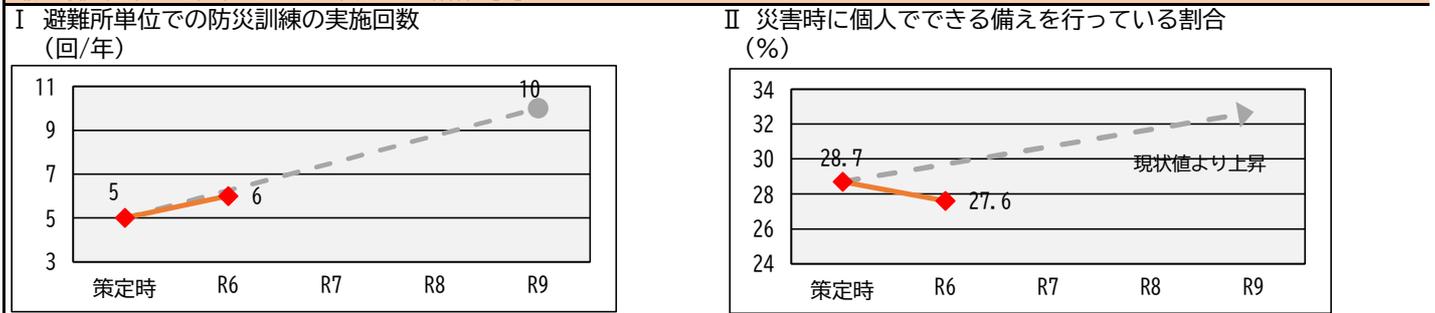
**施策目標の実現に向けて得られた成果【C】**

- ・地域防火体制の強化に向けて、自治会の住宅用火災警報器の共同購入や、消防団による自主防災組織への訓練指導を実施することで、市民の防火意識と自衛消防力の向上を図った。
- ・違反対象物については、事業所等への適正な指導を行い、違反処理が完了した。さらに、街頭や車両による防火広報を実施し、火災への注意喚起が広がった結果、火災による死者は発生しなかった。
- ・応急手当講習や心肺蘇生マニュアルの配付を通じて、バイスタンダーによる初期対応の実施が増加し、市民一人ひとりが「いのちを守る担い手」としての意識を高めた。
- ・救急車の適正利用に関する広報も行い、市民の理解と協力が深まり、救急体制の持続可能性確保にも寄与した。

**施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】**

- ・地域防災力強化のため共同購入事業について自治会へ提案しているが事業内容についての広報不足や必要性についての説明不足がある。
- ・火災による死者をゼロに近づけるため、死者の大半である高齢者の防火環境の整備をする中で、高齢者の意識改革や必要性を理解してもらえていない事がある。
- ・応急手当の講習修了者であっても、現場で行動に移せないことがある。
- ・救急業務の安定的、かつ持続的な提供ができる体制が十分ではない。

**《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】**



総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等

- ・防災意識の向上にあたっては、ターゲット層に応じたアプローチ方法とその効果を整理されたい。
- ・市民（自助）・地域（共助）・行政（公助）それぞれで数値等を用いた目標設定を行った上で、具体的な課題解決につなげられたい。
- ・災害対策・危機管理体制の強化について、事業者はスキルやノウハウ、資源を持っているので、有事の際にはそれらの資源を地域のために提供していただく連携協定を予め結んでおくことが重要であり、防災意識についても地域の事業者と共に育てる意識を持たれたい。
- ・火災予防・救急対応力の向上について、消防をテーマにしたテレビドラマ等、民間の取組も積極的に活用し、防火意識の啓発等に取り組みられたい。

D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

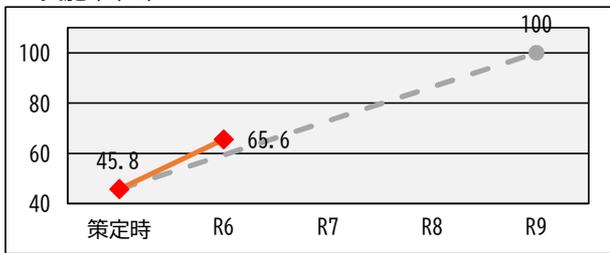
施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.2	防災DXの促進（防災システムの構築）	市独自の総合防災システムを構築し、災害対応業務のDX化により、災害対応の効率化と迅速化を図ることができる。
No.3	地域の防災力向上	研修会と防災講演会の開催により共助への理解と知識が深まった。自治連合会防災計画の作成支援を通じて、自治連合会との連携が深まった。
No.4	まるごとまちごとハザードマップ（見える防災）事業	市内の電柱に浸水想定深・避難場所表示板の設置を通じ、平時から市民に防災の意識づけを行った。
No.13	大規模災害時の防災（減災）への取組	令和6年度の自主防災訓練への市民参加者は3,604人(42回)となり、うち消防団が指導した回数は35回となった。なお、消防団員29人を指導員として養成した。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民（自助）においては、各種訓練や研修等を通じて、実行動に繋がるよう意識を向上させる。</li> <li>・地域（共助）においては、今後の連合自治会・自主防災訓練を支援し実効性を高めていく。</li> <li>・行政（公助）においては、防災システムを活用した災害対策本部訓練（職員訓練）を通じ、職員の知識及び技能を向上させる。</li> </ul>	

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.10	火災予防・救急対応力の強化	バイスタンダーによる応急手当の実施率が向上するとともに、救急安心センターへの問い合わせ件数も増加しており、市民に対する意識の浸透が進んでいる。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災会や自治会事業等の機会を捉え、アンケート調査による自治会単位の設置率を理解して頂き、住宅用火災警報器共同購入事業の必要性を説明していく。</li> <li>・高齢者の防火環境を整えるため、デイサービス事業所に出向し住宅用火災警報器の必要性を説明する。また、継続的であるが住宅用火災警報器の取付け支援を強化する。</li> <li>・応急手当講習時に奏功事例を伝えるなど、バイスタンダーの必要性を訴え意識の向上に繋げる。また、若年層に対する応急手当の早期教育を推進し、日常的に実践できる習慣として定着させる。</li> <li>・広報紙、ホームページ、SNS等による広報活動や、各種イベント・応急手当講習会等の直接市民と触れ合える機会を捉え、安定した救急体制の維持を理解してもらうため、引き続き、救急車の適切な利用等について啓発を行う。</li> </ul>	

Ⅲ バイスタンダーによる応急手当（救命処置）実施率（%）



《参考》めざす状態に対する市民実感度

「そう思う」+「どちらかというと思う」と回答した人の割合

【R6.8月】

29.3%

（参考）前回値

—

施策名	9 産業・雇用就労（1）
-----	--------------

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	地域の経済循環が高まり、多様な働き方が広がる職住近接のまちが実現している	進捗度	C
----------------------	--------------------------------------	-----	---

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

**(1)市内経済の活性化と循環の促進**

**施策目標の実現に向けて得られた成果【C】**

- ・変革に挑む事業者への伴走支援により課題解決を図り、支援後にIKOMASTARとして認定・紹介することで、雇用や販路拡大の機会創出に繋がった。
- ・飲食店等の新規出店支援では地域内の経済活動を促進した。
- ・創業セミナーでは実際に参加者間の協業や取引が生まれ、共同商品や新サービスの展開にもつながった。

これらの取組は、市内で人・仕事・資金の流れを生み出しつつあり、今後の地域経済循環の広がりを後押しする動きとなっている。

**施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】**

- ・伴走支援により経営改善は進んだが、中核人材の確保や定着が進まず、成果の持続・発展に限界が見られる。
- ・補助制度などの支援は社会情勢や市民ニーズの変化に対応しきれておらず、制度設計に硬直性がみられる。
- ・創業セミナーにより創業者は増加しているが、終了後の支援やネットワーク維持が十分でなく、継続支援が不十分な状況である。

**(2)市内事業者の雇用・定着支援と多様な働き方の促進**

**施策目標の実現に向けて得られた成果【C】**

- ・多様な働き方に関する啓発セミナーの開催や多様な働き方に取り組む事業者の紹介を通じて、市民の柔軟な雇用形態に対する認識を深めた。
- ・雇用機会の創出と雇用後の定着支援として、事業者及び市民の交流会並びに労働局と連携した説明会を開催し、雇用者・雇用希望者の双方が置かれている状況の相互理解を促した。

**施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】**

- ・市民と市内事業者とのマッチングを図る機会は一定程度創出されているが、こうした機会を安定的・継続的に提供する体制や仕組みが十分に整っていない。現状では、イベントベースの取組に依存しており、恒常的な雇用促進にはつながりにくい面がある。
- ・市内の一部業種では、業務の特性や労働環境により、柔軟な勤務形態の導入が困難な場合があり、多様な働き方の実現に向けた広がりには限界がある。

**(3)身近な観光価値が地域経済につながる観光振興**

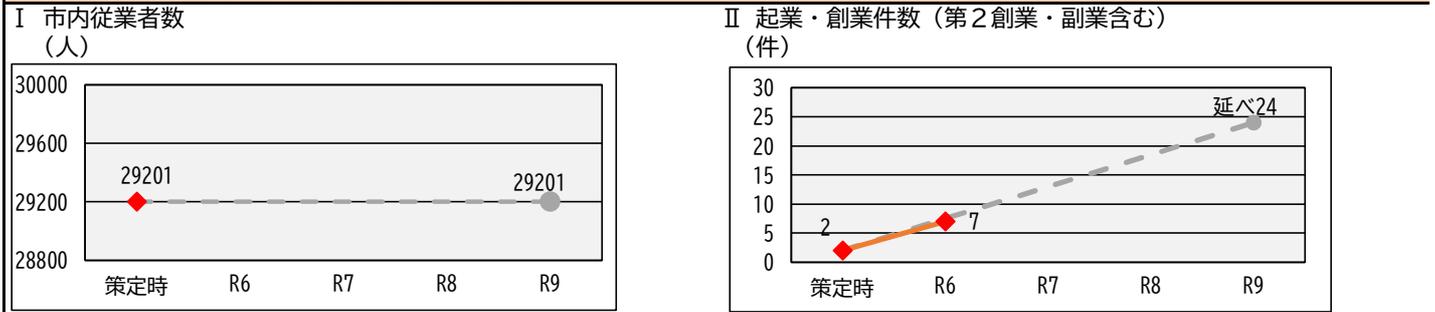
**施策目標の実現に向けて得られた成果【C】**

- ・高山地域では伝統産業や自然などの地域資源を活用し、多様な主体が協働する催事を通じて地域の魅力を広く発信するとともに、共創型のワークショップにより地域内の連携や交流が深まり、継続的な取組の基盤が形成された。
- ・茶釜を活用した訪日外国人向け体験型観光商品の試行により、観光価値を地域経済につなげる取組を実施。
- ・宿泊施設検討事業では立地ニーズ等の把握により、観光客受入体制整備に向けた方向性が整理された。

**施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】**

- ・観光資源として市民活動や事業者の取組を活用するにあたって、市民や事業者の理解や共感を継続的に広げるための取組を行っているが、より効果的な手段を模索中である。
- ・伝統工芸分野では、これまでの技術継承の積み重ねを土台とし、その価値を次代へ継承するための取組を行っているが、より効果的な手段を模索中である。
- ・宿泊施設検討事業では、施設と観光事業者の連携や宿泊人材の確保が不十分で、サービスの一体的提供に広がりや欠いている。

**《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】**



総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等

・現在もハローワークと連携する等の様々な取組をしているところであるが、実際に市内事業者の人手不足は解消されていないので、人材を募集する企業側への啓発活動や求人紹介アプリ等、他の方法も検討されたい。また、生駒市民にはスキルや専門性を持つ方も多く、そういった方々がリタイアされたときに、そのキャリアを地域で生かせるような就労を支援されたい。  
 ・観光振興については、今あるコンテンツの中から選択と集中を行い、具体的な方向性を持って進める必要がある。普段は市民が利用する場所や施設を魅力的に発信することで、地域外からの来訪者も獲得するマイクロツーリズムが生駒らしい観光戦略だと考える。また、生駒市の吹奏楽は全国的にも有名なので、そういった独自の資源を活用し、一般的な観光地とは異なる戦略展開を検討されたい。

D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	ものづくり操業環境支援事業	製造業10社の課題解決に向けた伴走支援を行い、IKOMASTARとして認定しPR等を行った。
No.5	企業誘致促進事業	商業エリア補助金活用による新規出店が5件あり、市内の賑わいの創出と産業の振興に寄与した。
No.8	起業家・第2創業創出・育成支援事業	創業者や既存事業者など、2年連続で100名を超える参加者があり、各成長ステージに応じた支援により5名の創業につながった。

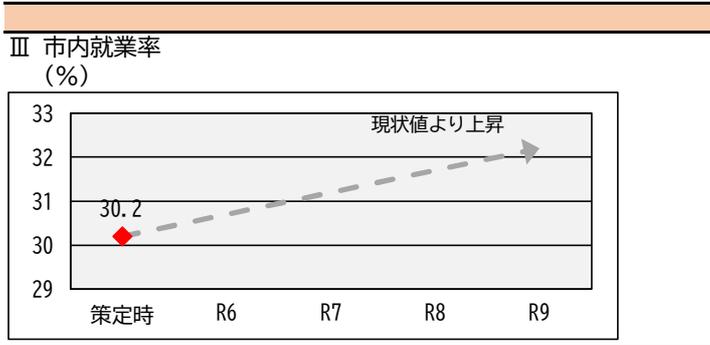
**施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】**  
 ・人材確保等総合支援事業により、中小事業者の人材確保と生産性向上を一体的に支援し、伴走支援の効果を強化する。  
 ・補助金制度の見直しや交付要件の緩和を通じて、企業誘致・開業支援の実効性と柔軟性を高める。  
 ・創業セミナー卒業生への個別支援や情報共有により、事業の成長段階に応じた継続的支援と関係構築を図る。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.12	多様な雇用・就労環境拡大促進事業	目標値を上回るセミナーや交流会を開催し、市民と事業者の交流機会を提供できた。また、多様な働き方に取り組む事業者の紹介を行った。
No.13	市内事業者人材確保・育成事業	労働局と連携し、目標どおり面接会や説明会を実施することができた。

**施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】**  
 ・雇用創出と人材定着を継続的に後押しするため、マッチングイベント等の単発的な取組に加え、市民と市内事業者の接点を日常的に生み出せる仕組みや支援体制の整備を進める。  
 ・多様な働き方の導入が難しい業種に対しては、事例の共有や導入手法の提案を行い、段階的・柔軟な導入を促す支援策を検討することで、業種横断的な働き方改革の推進を図る。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.14	市民による観光魅力創出事業	目標を上回る事業者に参加していただき、市内外の多様な主体が協働して催事を実施することで、地域の魅力を広く発信できた。
No.17	外国人向け観光誘客事業	訪日外国人向けの観光商品を試行し、体験型観光と地域資源の魅力発信をするためのツールを作成した。
No.18	宿泊施設検討事業	宿泊施設立地可能性調査・誘致活動により、生駒駅周辺や市内南部など、エリアごとの立地評価・整理を行い、今後の検討材料を得た。

**施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】**  
 ・市民や事業者の理解と共感を得るため、地域の連携やニーズを踏まえたイベントを企画し、集客と観光展開を図る。  
 ・伝統工芸は収益性向上や魅力発信を支援し、後継者や担い手の確保につなげる。  
 ・宿泊施設は調査結果をもとに、既存施設との連携や人材育成を進め、持続的な観光受入体制の構築を目指す。



《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」+「どちらかというと思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】	(参考) 前回値
19.1%	-

施策名	9 産業・雇用就労（2）
-----	--------------

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	農地が保全され、「農」のある新しいライフスタイルが広がっている	進捗度	C
----------------------	---------------------------------	-----	---

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる。

(1) 稼ぐ農業のための生産者支援

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

- ・ファーマーズスクールには30組47名が参加し、「農」のある新たなライフスタイルの実践者増加に寄与した。
- ・農地の多面的機能の発揮に向け、市内24地区で集落座談会を開催し、地域計画の策定を通じて農地の集約・集積を推進するとともに、課題の共有や地域の協力体制の醸成にもつながった。
- ・農業経営の合理化と振興を目的に、土地改良事業への助成を21件実施した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

- ・生駒市は個人による小規模農家が多く、高齢化に伴う離農者が多い。
- ・一つひとつの耕作面積が小さく、スマート農業等を利用してもなかなか収益の向上につながらない。

(2) 販売促進のための取組

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

- ・生駒産野菜について広く市民に周知し、生駒産ブランドの認知度向上に努めた。生駒産野菜のロゴマークを発行し、市内農業者と24の飲食店等の事業者が生駒産野菜のロゴマークを活用したことで農業者・事業者・市が関係を構築するきっかけとなった。あわせてプレミアムロゴマークも発行し、生駒市農業祭品評会にて上位受賞した10名の農業者に活用していただいた。
- ・公式NOTEへの生駒産野菜記事やXを通じて、市民への認知拡大に努めた。NOTEでは62,729PVを集め、市民への生駒産農産物への認知拡大に寄与した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

- ・流通量が非常に少ないため、市内飲食店や市民の需要に十分に答えることができない。
- ・高齢化が進み、作物の供給量を増やすことは難しい状況になっている。

(3) 鳥獣被害への徹底した対応

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

- ・鳥獣被害の防止に向け、イノシシ・アライグマを対象に令和7年度から令和9年度における被害防止に関する基本的な方針として「生駒市鳥獣被害防止計画」を更新。引き続き鳥獣被害から市民を守るための体制を構築できた。
- ・狩猟免許取得補助（1件）や獣害対策の防除柵や電気柵設置の補助（44件）を実施するとともに、イノシシ捕獲に対する奨励金を支払い、鳥獣被害による耕作放棄や離農の防止に取り組んだ（令和6年度イノシシ捕獲実績：202頭）。その結果有害鳥獣による農作物被害報告が減少している。
- ・防除柵等の購入費用の補助や資材の支給により、被害防除に一定の効果が見受けられている。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

- ・猟友会生駒支部が長距離無線式捕獲パトロールシステムの試用をおこなったが、ランニングコストが発生することや高齢の狩猟者にとっては操作の難易度が高かったことから導入には至らなかった。

(4) 農業を切り口にしたまちづくり・コミュニティづくり

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

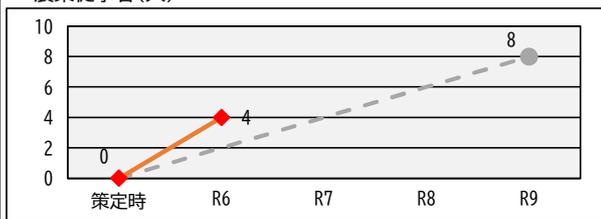
- ・13自治会において市内産野菜・果実等の移動販売を実施するとともに、市内2飲食店において生産者とお店と住民をつなぐいこまレストランを実施、レストランモニターへの登録者は100名を超え、モニターと農業者とが顔の見える関係性を構築するワークショップの開催でコミュニティが作られ、まち全体で農業を応援できる体制が整いつつある。
- ・福祉事業者に対する遊休農地の斡旋（2件）や授産品の販売支援（1回）を通じて、障がい者等が社会的な役割を持ち、農を通じた生きがいづくりに寄与した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

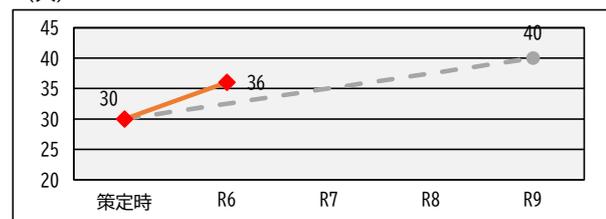
- ・自治会への移動販売やいこまレストランについては一定のニーズがあるが、生駒市は個人による小規模農家が多く、生産量自体が少ないため十分な出荷ができていない状態にある。
- ・同様の理由から業務等を切り分けて福祉事業者と連携できるほどの作業量がないという現状がある。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】

I いこまファーマーズスクール卒業生の農業従事者(人)



II 新規就農者(人)



総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等

- ・当該施策については新規就農者も増えており、良い方向に進んでいる。より多くの予算をかけて推進するべきである。
- ・まずは地域で消費するものは地域で作るという発想に立ち、余力があれば地域外にも出荷するという考え方で推進されたい。
- ・遊休農地の貸出面積については、新規就農者が増えたと増加する想定で設定されたKPI1だと思うので、右肩上がりするための工夫が必要である。
- ・農業者が高齢化しているのであれば、若い人が参入しやすいよう工夫が必要である。遊休農地があり、そこで営農したい方がいても、農地の所有者が貸してくれないという問題の解決に向けて行政が積極的に支援されたい。
- ・6次産業化に取り組む農福連携等のモデル事例を横展開し、デザイン等にプロの力も活用しながら高付加価値をつけて販売する戦略を展開されたい。

D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

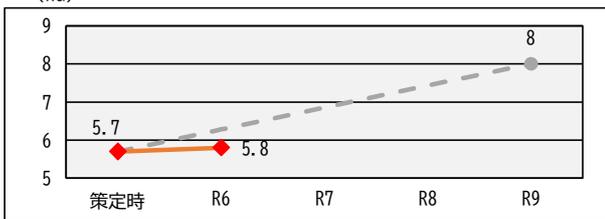
施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	半農半X支援事業	令和4年度後半及び5年度前半の卒業生が4名新規就農した。
<b>施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域計画の策定を通じて農地の集約化を図るとともに、新規就農者の育成や遊休農地と活用者のマッチングにより耕作面積を拡大し、稼ぐ農業の実現に向け取り組む。</li> </ul>		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.4	地元野菜等の販売促進	生駒産野菜のロゴマークを作成し、市内農業者と24の事業者が活用している。また、SNSを通じて生駒産野菜の情報発信を行い、認知獲得に努めた。
<b>施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生駒産野菜の認知拡大と、市内流通を意識した地産地消によるブランド化を推進する。</li> <li>・新規就農者と飲食店のマッチング機会を創出し、生産体制の安定化と供給量の増加を図る。</li> <li>・既存農業者には高付加価値作物の生産を働きかけ、安定収入と生産拡大を支援し、市内供給量の好循環につなげる。</li> </ul>		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
	生駒市鳥獣被害防止計画の更新	鳥獣被害の防止に向け、イノシシ・アライグマを対象に令和7年度から令和9年度における被害防止に関する基本的な方針等を策定した。
	生駒市有害鳥獣捕獲事業奨励金	有害獣による被害を防止し、農作物の品質向上と安定的な生産を確保するため、防除柵等の資材購入費や狩猟免許の取得費について補助を行った。
	生駒市有害獣被害防止対策事業補助金	有害獣による被害を防止し、農作物の品質向上と安定的な生産を確保するため、イノシシの捕獲に対して奨励金を支払った。
<b>施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化にともなう狩猟者の減少をカバーできる支援を検討する。</li> </ul>		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.4	地元野菜等の販売促進	13自治会での移動販売、市内2飲食店でいこまレストランを実施。8割の自治会が継続を希望し、レストランモニター参加希望者が増加した。
No.1	半農半X支援事業	令和4年度後半及び5年度前半の卒業生が4名新規就農し、農地の保全に寄与した。
No.5	農福連携等の促進	2福祉事業者との意見交換の場を設定するとともに、農業祭等において授産品の販売支援を行った。これらの取組で事業者との関係性を維持した。
<b>施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き地産地消の取組を推進するとともに、新規就農者の育成や生産力の向上に向けた支援を通じて、生産量の拡大を目指す。</li> <li>・農業を通じたケアやリハビリ、生きがいづくりにつながる農福連携の推進につなげていくため、生産量の拡大に伴う農作業量の増加を目指し、その業務等を切り分けることで、福祉事業者との連携を模索する。</li> </ul>		

III 遊休農地貸出面積 (ha)



《参考》めざす状態に対する市民実感度

「そう思う」+「どちらかというと思う」と回答した人の割合

【R6.8月】	(参考) 前回値
17.0%	-

施策名	10 生活環境
-----	---------

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	まちの生活環境が安全・快適・清潔に保たれている	進捗度	C
----------------------	-------------------------	-----	---

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

### (1)環境美化・公害対策の推進

#### 施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・条例に基づく空き地の管理や清掃活動を通じた環境美化推進、大気、水質、騒音、振動調査の計画実施、および騒音や振動の特定施設や建設作業に対する届出の受理、指導によって低騒音重機の仕様確認を行った結果、公害等の苦情件数は減少しており、良好な生活環境が維持されている。

#### 施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・現在、各種測定結果に大きな変化は見られず、まちの生活環境が保全されているが、今後も継続した取組が必要である。

### (2)防犯・消費者保護対象の推進

#### 施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・刑法犯罪の中で急増する特殊詐欺被害の拡大を抑えるため「特殊詐欺等多発警報」を発令し、65歳以上の世帯を対象に特殊詐欺防止装置の購入費用補助を推進し、特殊詐欺件数が減少した。  
 ・令和6年度に道路付属物である道路照明施設の点検業務を発注し、11月に1,261基の点検を完了。うち劣化が認められた385基のうち、安全性に特に課題のあった107基について、同年度内に修繕を完了し、道路環境の安全性が向上した。

#### 施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・特殊詐欺防止装置の購入費用補助については、主に市HPや広報紙、SNS等による普及となり、広報範囲が限られており、また電話機の必要性を伝える機会がない。  
 ・特殊詐欺以外にも、SNSを介した投資型詐欺・ロマンス詐欺といった若年層～働き盛り世代をターゲットとした新しい詐欺が増加している。  
 ・物価上昇・人件費高騰などの要因により委託費及び修繕費が上昇し、街路灯・防犯灯の点検及び修繕が予定どおり進まない可能性がある。

### (3)交通安全対策の推進

#### 施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

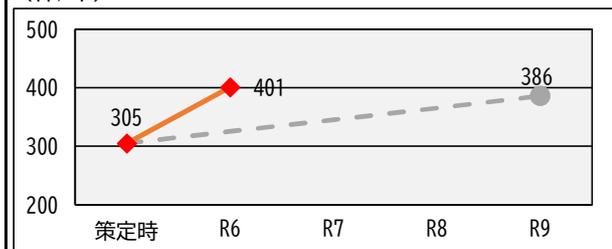
・指定管理者の変更による自転車駐車場の運営見直しや24時間営業かつキャッシュレス決済対応の新駐車場を整備し、駅周辺の交通環境を改善した。  
 ・急ブレーキ多発箇所を特定して視認性の高い路面標示を設置し、交通事故発生時に歩行者への危険性が高い箇所へは防護柵を設置して道路の安全を確保した。

#### 施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

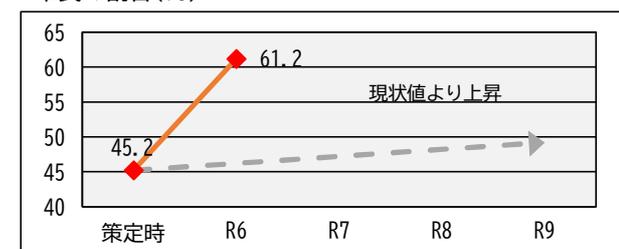
・生駒駅周辺の放置自転車をなくし、交通の円滑化を図るには市営自転車駐車場の利用率向上が必要だが、営業時間が限られることやキャッシュレスへの対応ができていない。  
 ・民間企業データの結果等を踏まえた危険箇所の優先順位づけに時間がかかり、安全対策工事は一部に限られている。また、物価や人件費等が上昇し、路面標示や防護柵の設置等の安全対策について当初想定していた箇所数の整備に時間を要する。

### 《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】

I 刑法犯罪の認知件数  
(件/年)



II 快適な生活環境が保たれていると感じている市民の割合(%)



総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等

- ・ 刑法犯罪の認知件数が増加しているため、原因を分析した上で取組の方向性を検討されたい。同じく、不法投棄の回収量が低下した要因が判明しているのであれば、要因に基づく対応策を検討されたい。
- ・ 若者の特殊詐欺に対する意識づけにあたっては、教材を用意する等、教員の手間を減らす工夫をした上で、教育機関との連携を検討されたい。
- ・ 特殊詐欺の被害防止対策として、コンビニと連携した取組も検討されたい。

D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	市内の環境状況の監視及び公害対策の実施	たばこのポイ捨てに対し定期的な巡回や指導(週1回程度)により啓発活動を実施するとともに、生活環境の快適性の向上に寄与した。

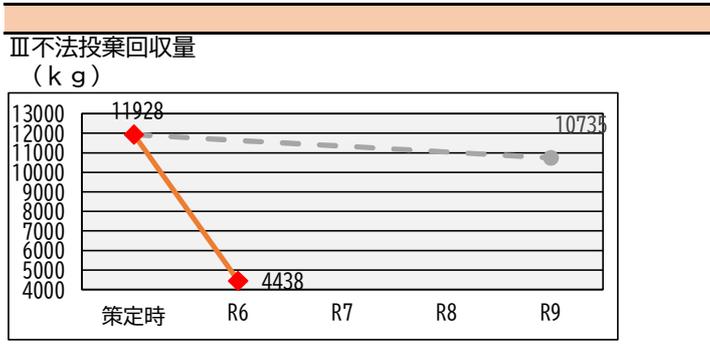
**施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】**  
 快適な住環境の保全に寄与するため、今後も各種環境測定(大気質測定調査、水質測定調査、騒音・振動測定調査、学研高山地区環境保全に係る水質等調査)を実施するとともに、騒音・振動に係る特定施設・特定建設作業の届出受理及び指導を継続する。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.2	市内街路灯の一斉点検・修繕	令和6年11月に完了した点検結果に基づき、緊急性が高い箇所(107基)の修繕が完了したため。
No.3	特殊詐欺防止装置の普及促進	特殊詐欺防止装置の購入費用補助(市内65歳以上)：108件

**施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】**  
 ・ 補助金の情報発信については、職員等による高齢者サロン訪問を実施し、65歳以上の市民に特殊詐欺防止装置の効果等を直接伝える場を設け、更なる普及促進を図る。  
 ・ SNSを介した投資型詐欺・ロマンス詐欺に対する取組としては、InstagramやFacebookを介した注意喚起を促す広告を活用することで、若年層～働き盛り世代に向けた注意喚起を検討していく。  
 ・ 令和6年度から3箇年で実施予定である街路灯・防犯灯の定期点検結果を活用し、将来の修繕予算の平準化を検討するとともに、劣化の進行度に応じた修繕を実施する。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.5	自転車駐車場の新設及び運営形態の見直し	交通環境改善のため、生駒駅周辺に24時間営業・キャッシュレス対応した新駐車場(1箇所)を設置した。
No.6	民間企業のデータを活用した交通安全の取り組み	民間事業者等が保有するデータをもとに、急ブレーキ発生率の高い道路に注意喚起の路面表示を1箇所設置した。
No.7	生活道路安全対策事業	令和6年度予定していた箇所(18箇所)についてすべて完了し、歩行者への安全対策が向上した。

**施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】**  
 ・ 自転車駐車場を24時間営業・キャッシュレス化し利便性を高めて利用率の向上を促し、放置自転車減少と交通環境整備を進める。  
 ・ 路面標示の未設置危険箇所は物価上昇を考慮して対策数を精査し、優先度の高い箇所から対応する。  
 ・ 今後も主要幹線道路や通学路合同点検の結果を踏まえ優先順位を精査し、危険性が高い箇所を優先的に整備して市民の安全確保に努める。



《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」+「どちらかというと思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】	(参考) 前回値
17.0%	-

施策名	11 脱炭素・循環型社会
-----	--------------

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	多様な主体との協働により、環境にやさしいまちが実現できている	進捗度	C
----------------------	--------------------------------	-----	---

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

**(1)住宅都市における脱炭素化の実現**

**施策目標の実現に向けて得られた成果【C】**

- ・脱炭素先行地域内の公共施設・自治会館計11施設に太陽光発電866kW、蓄電池125kWhを導入し脱炭素化を促進。
- ・ひかりが丘・萩の台住宅地自治会の戸建住宅向けに施工事業者の公募や地元説明会を行い、令和7年度からの事業実施に繋がった。
- ・創エネ・省エネシステム普及促進補助事業により、太陽光289kW（48件）、蓄電池518kWh（62件）、V2H（1件）・HEMS（32件）の導入を進め、生駒地域の脱炭素化を推進。
- ・省エネ改修補助以外は目標を大きく上回る成果が得られ、住宅の省エネ化が推進。

**施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】**

- ・施設の統廃合や屋上防水の老朽化等により、太陽光発電の導入容量は当初計画より減少見込みで地域の脱炭素化がうまく進んでいない。
- ・戸建住宅向け事業は脱炭素先行の柱だが、現先行地域の自治会の住宅は築年数が経過しており普及が容易でない。
- ・EV化やHEMS導入など省エネ施策を推進するために事業者との連携体制が不十分。
- ・市の補助金は廃止し国制度への誘導に転換したが、国制度の周知がやや不足。

**(2)環境負荷低減に向けた取組の推進**

**施策目標の実現に向けて得られた成果【C】**

- ・生駒市清掃センターについて、令和4年度から実施していた基幹的設備改良工事が令和7年2月に完了した。今回の工事により、老朽化していた様々な設備を更新すると共に、設備を駆動するためのモーターを高効率モーターを採用するなど省エネルギー化を実施し、安全で安定した施設の操業が可能となった。
- ・フードドライブやもったいない食器市、キエーロ作成講座等の対面型イベントを再開したことで、市民の関心と5R実践の機会が拡大し、啓発効果が向上した。その結果、家庭系ごみ等の排出量は令和4年度32,461tから令和6年度には30,236tへと約2,225t（約6.9%）減少し、着実にごみの減量が進んでいる。

**施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】**

- ・リユースやフードドライブ等5Rの活動を継続可能にしていくための担い手の確保・育成、市民全体への浸透ができていない。

**(3)脱炭素・循環型ライフスタイルへの転換**

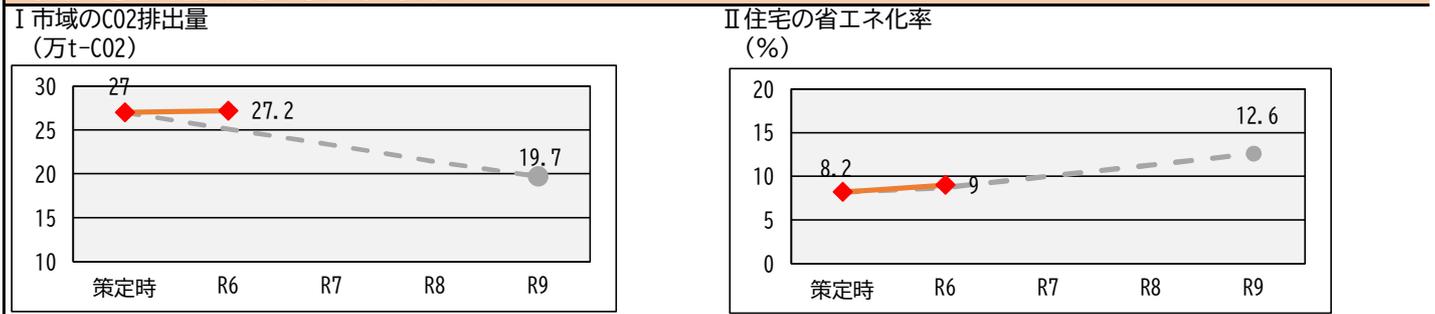
**施策目標の実現に向けて得られた成果【C】**

- ・こども5Rアドバイザー育成やどこでも講座等市民への環境教育により、行動変容につながるきっかけづくりを推進した。
- ・いこまSDGsアクションネットワーク会員による出前講座「いこまSDGsデリバリー」や、市職員による出前授業を市内学校で実施。SDGs啓発イベント「くらしのブンカサイ」における学生による出展につながった。学生目線からSDGs推進を訴えたことが市民の印象にも残ったと参加者アンケートからも確認できた。

**施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】**

- ・いこまSDGsアクションネットワーク会員同士が連携する実際の取組事例を創出することが難しいことに加え、そういった事例が生まれたとしても取組が継続できていないことが多い。
- ・市や事業者、市民団体だけにとどまらず、市民の行動変容につながる展開が十分でない。

**《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】**



総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等

- ・省エネ補助金においては、消費者に加えて工事の施工業者にも周知を検討されたい。
- ・環境への取組に関しては、事業者との連携を推進されたい。また、啓発活動だけではなく、実践につながる取組を推進されたい。
- ・ターゲットを明確にした上で子育て世帯等や自治会に対して環境活動の呼びかけを行い、環境に対する意識の低い市民に届くように努められたい。
- ・商工会議所と連携し、環境に優しい企業が行う取組を見える化されたい。

D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	地域脱炭素移行・再エネ推進事業	太陽光発電設備の導入容量：866kW
No.2	住宅の省エネ化の推進	住宅の省エネ化率 目標8.7%のところ9.0%まで上昇した。 (既存：2,550+ (R6実績：234+9+12) ) / 戸建て住宅総数 (31,000戸)

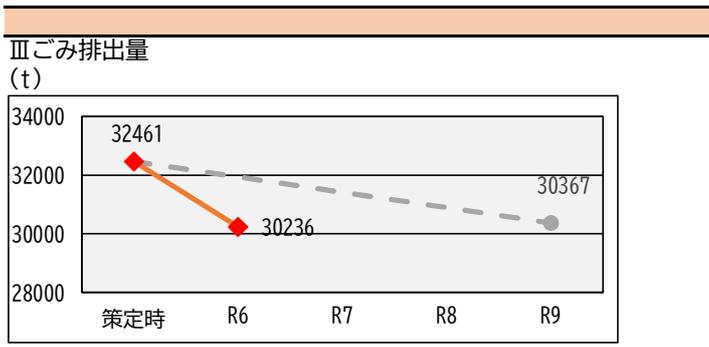
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共・民間施設や戸建住宅に太陽光発電・蓄電池を導入し、エネルギーの地産地消を促進。</li> <li>・先行地域の2地区に加え対象エリアを拡大し、モデル地区の波及を目指す。</li> <li>・事業者と連携して省エネの推進に取り組む。</li> <li>・国の補助金誘導のため、HPやチラシ、市のイベントなどを通じて広く市民に周知を図る。</li> </ul>	

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.4	衛生施設の整備や効率的な運営方法の検討	令和7年2月に工事が完了した。
No.5	ごみの5Rと環境負荷の少ないまちづくり	KPIである「イベント実施回数」では目標24回に対して実績27回と上回り、啓発活動の活性化に寄与した。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の取組を継続しつつ、まちのえきでの活動を充実していくための担い手の確保、育成を図るとともに、リユースやフードドライブ等5Rの活動を市民全体へ浸透させるため、広報手段の工夫などに取り組む。</li> </ul>	

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.5	ごみの5Rと環境負荷の少ないまちづくり	こども5Rアドバイザーでは市内9小学校、どこでも講座では3団体から申込があり環境教育を実施した。
	「くらしのブンカサイ」の開催	ネットワーク参加企業等と連携した啓発ブース等を出展し、2,547人の市民が来場した。
	「SDGs推進事業補助金」の交付	計4件の環境活動(イベント・講座等)に補助金を交付し、市民が地球環境や自身の行動を振り返るきっかけとなった。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・いこまSDGsアクションネットワークのホームページを改修し、会員の取組などの情報発信を強化するほか、担当職員等による会員同士のマッチング支援を強化する。また、連携事例を継続的な取組として定着させるためSDGs推進事業補助金等の運用改善を行う。</li> <li>・環境活動に参加しやすい仕組み(まちのコイン)導入や「くらしのブンカサイ」等、市民と接する機会を活用し、企業・団体による取り組みの成果などを発信することで行動変容を促す。</li> </ul>	



《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」+「どちらかというと思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】	(参考) 前回値
36.0%	-

施策名	12 街の空間づくり
-----	------------

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	快適で安全な空間づくりにより、出かける人が増えている。	進捗度	C
----------------------	-----------------------------	-----	---

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

### (1) 魅力あふれる都市拠点の形成

#### 施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

- ・生駒駅南口エリア内のPR支援の一環として、店舗取材を通じた情報拡散により認知度が向上した。その結果、来街動機の向上に繋がり、エリア内の店舗からは「最近、来街者が増えていると思う」などの声があった。
- ・エリアプラットフォームの自立自走に向け、具体的な事業の企画・提案を行う事業者等を受け入れる体制を整えた。
- ・宝山寺門前エリアでの地域住民・事業者を対象としたワークショップやアンケート実施等により、エリアにふさわしい景観づくりについての意識醸成に加え、住民意識を把握することができた。

#### 施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

- ・エリアプラットフォームは公民連携組織であるが、長期的なまちづくりに必要な議論や事業推進のスピードが不足している。
- ・交通事業者や地権者の意向把握、技術的課題の整理が不足している。
- ・本市の玄関口及び宝山寺の門前町らしいにぎわいと趣ある街なみ空間のイメージについて、市民、事業者との対話が不足している。

### (2) 身近な空間の利活用

#### 施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

- ・生駒駅南口エリアの道路空間を活用して、チャレンジショップの開店時間に合わせ、子どものアート作品やベンチ設置（さくら通り）、地域共生サミットに合わせた滞留空間設置（ペDESTリアンデッキ）を実施し、身近な空間活用の課題を検証した。
- ・来街者向け案内サイン整備やチャレンジショップ設置の社会実験を行い、エリア再生の機運を高めるとともに、事業実施の課題を明らかにした。
- ・市民や事業者等の自主的な公園活動を支援し、公共空間としての公園利活用が進み、人々の交流や滞在の場づくりに寄与した。

#### 施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

- ・道路空間の交流・滞留空間としての活用に関し、周辺住民や関係事業者の理解が醸成できていない。
- ・遊休不動産が交流・滞在の場として活用可能な状態で流通していない。
- ・公園利活用は実走化が進んでいるが、市民の自主的な取組の継続性が課題で、SNSを使った情報発信が不足している。

### (3) 魅力ある緑・景観づくり

#### 施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

- ・現在の生駒市に相応しい新しい緑の都市像を示し、第6次総合計画で掲げる魅力ある緑の空間や緑の保全、緑の利活用が進んでいく効果が見込めるよう、緑の基本計画の見直しを進めた。
- ・公園の特性や地域のニーズを反映した取組により、魅力ある公園づくりと適正管理を行うことができた。
- ・大木化・老木化による樹木の倒木を未然に防ぐことにより、安全な空間づくりに寄与するとともに、生物多様性の確保や景観面の改善につながる緑の質の向上を図ることができた。

#### 施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

- ・緑の基本計画は約20年経過し、人口減少や気候変動、市民ニーズの多様化に対応できていない。
- ・里山やまちなかの緑が一部荒廃し、担い手の高齢化・不足が進行している。
- ・ライフスタイルの変化や価値観の多様化により、公園に対する地域の特性やニーズに変化が生じている。
- ・緑地保全事業は担い手不足や人件費高騰で事業費が増大している。

### (4) 移動しやすいまちづくり

#### 施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

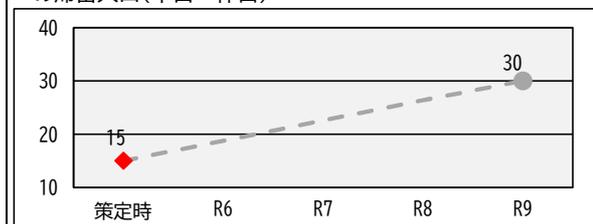
- ・イベントの実施や市民・事業者・市の三者で検討、実施した地域主体の利用促進策「バス沿線のおでかけマップ」等のバス利用促進事業を通じて、バス利用者の増加が確認された。この取組と合わせて市が一部路線を財政支援することで、再編対象となった全路線について、当面は現在の運行を継続することが決まり、既存交通手段の維持に寄与した。

#### 施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

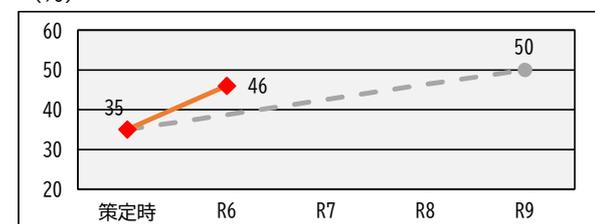
- ・社会状況等が変化し鉄道も含めた地域交通の維持が課題になる中、現在の地域公共交通計画が状況に対応できていない。
- ・バス事業者の赤字と運転士が不足している。
- ・バス路線の再編問題以降、市民、事業者、市が一体となって利用促進に取り組んでいるが、再編対象路線の運行継続が決まったため、取組みの熱量低下が懸念される。

### 《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】

I 中心市街地における主要な通りの滞留人口(平日・休日)



II 市民主体の公園利用件数 (%)



総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等

・身近な空間の利活用について、まちが魅力的になると市民や事業者等が自主的に動くようになるので、物件所有者とプレイヤーのマッチングではなくモデルをいくつか作る方向性で検討されたい。  
 ・魅力ある緑・景観づくりについて、過去に実施されていたコミュニティパーク事業が再開されれば、より進捗が図られると考える。  
 ・移動しやすいまちづくりについて、魅力ある空間や施設整備など行政の施策も必要だが、それだけではバス路線の運行継続は難しいので、市民が自分事として捉えられるような工夫が必要である。

D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	生駒駅南口公民連携まちづくり推進事業	・エリア内の飲食店等17件の取材を行い、店舗情報チラシの作成配布やホームページへの掲載 ・公民連携事業を4件実施
No.2	生駒駅周辺都市再生（まちなかウォークアブル推進）事業	・チャレンジショップ7者応募→2者出店 ・店内WG11回開催し、方向性（案）をとりまとめた
No.3	生駒駅南口参道周辺の景観づくり	・地域ワークショップ2回実施 ・宝山寺門前エリア内の通り空間イメージパース作成

**施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】**  
 ・生駒駅南口みらいビジョン実現に向け、エリアプラットフォームの会議を重ね企画・提案力ある組織を目指し、事業部会の会員募集やPR支援を実施する。  
 ・エリア価値を検証する社会実験や交通量調査を通じ、生駒駅周辺再整備に向けた検討・検証を進める。  
 ・生駒駅南口・参道周辺住民や事業者の意見を踏まえ、修景助成と規制誘導に向けた検討を進める。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	生駒駅南口公民連携まちづくり推進事業	・滞留空間の設置（ペDESTリアンデッキ）
No.2	生駒駅周辺都市再生（まちなかウォークアブル推進）事業	・来街者向け案内サインの設置（計6ヶ所） ・カーブサイドマネジメントの社会実験（さくら通り）
No.8	公園利活用促進プロジェクト	・市民や事業者等、行政職員の協働による「公園のあそび方見本市」を開催し（参加者700人）、今後につなげる“きっかけづくり”ができた。

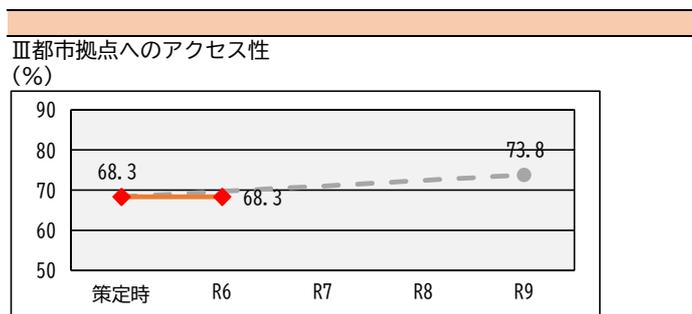
**施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】**  
 ・道路空間活用の社会実験や調査を通じ、生駒駅周辺の再整備と快適・安全な空間づくり、既存住宅地での活用事例も参考に来訪者の回遊・滞在促進を進める。  
 ・遊休不動産活用のプロジェクトを募集し、伴走による育成支援で持続可能な事業展開を目指す。  
 ・公園利活用の基準等をマニュアル化し、市民への伴走支援で実践を促進する。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.4	生駒市緑の基本計画の見直し	・緑の基本計画では、市民タイプ別アプローチの意見聴取や、計画の見直しに向けて有識者による「改定懇話会（2回開催）」で意見等いただき、基本方針（素案）まで作成した。
No.5	公園施設長寿命化事業	・利用者等のニーズを反映した遊具選定、更新を実施することができ、ライフサイクルコストの縮減や利用者の満足度の向上に繋げることができた。
No.7	緑地等の保全整備事業	・危険度に応じた樹木の伐採を行うことにより、市民等の安全確保及び緑の質の向上や景観改善といった効果が得られた。

**施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】**  
 ・令和7年度に緑の基本計画を改定することにより、緑について市民等へのPRや協働の取組を推進する。  
 ・公園施設長寿命化計画に基づき、適正管理と定期点検により長寿命化を図るとともに、地域の特性やニーズの変化に対応した更新を行う。  
 ・緑地保全事業は安全確保や費用対効果、緑の存在効果や多面的機能を考慮し現場調査を徹底して継続する。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.9	公共交通利用促進事業	バス利用者の増加につながっており、アンケート結果からバスが身近になり利用意識の醸成につながっていることが確認できた。
No.11	南生駒駅周辺地区バリアフリー整備事業	南生駒駅周辺バリアフリー化に向けた設計及び検討が進んだ。
No.13	歩行者空間整備事業	令和6年度予定していた工事についてすべて完了し、歩行者への安全対策が向上した。

**施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】**  
 ・令和8年度に地域公共交通計画を再策定し、利用促進事業を実施する。  
 ・地域特性に合った交通サービスを検討し、現在実証運行中のグリーンスローモビリティの継続や他地区導入の課題を検討。  
 ・持続可能な公共交通のため、市民の利用意識醸成に引き続き努める。



《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」+「どちらかというと思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】	（参考）前回値
31.8%	-

施策名	13 都市基盤
-----	---------

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	くらしを支える都市基盤の整備・更新が進み、魅力ある街と快適な住環境が実現している	進捗度	B
----------------------	--	-----	---

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

(1) 都市環境の整備

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・都市全体を見据え、公共施設や住宅、医療・福祉・商業施設の誘導を図る「立地適正化計画」策定に向けた基本方針（案）のとりまとめや空き家相談、移住相談制度を通じた空き家所有者・活用者支援、「いこま空き家流通促進プラットフォーム」の運営支援での13件の空き家解消に寄与した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・生駒市では、高齢化が急速に進行しており、今後空き家の増加が予測される。空き家所有者を対象とした取組は、主に空き家調査で把握した所有者への施策の周知、電話によるアプローチによって利用を促進しているが、令和5年度の調査以降に新たに発生した空き家の所有者を把握できていない。

(2) 学研都市づくり

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・地域ワークショップを開催し、学研高山地区を含む周辺地域の価値向上に必要な場の創出イメージを参加者と共有することができ、今後の施設立地の検討につなげることができた。  
 ・学研高山地区南エリアで土地区画整理準備組合を、また、学研高山地区ゲートエリアで約8割の地権者の賛同を得てまちづくり協議会をそれぞれ設立するなど、順次段階的な整備に向け、着実に事業を推進した。  
 ・本市北部地域の地域拠点である学研北生駒駅北地区において、土地区画整理準備組合の設立や業務代行予定者を決定するとともに、市街化区域編入や地域地区の都市計画決定手続きを進め、都市基盤整備に向けて確実に事業を推進した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・円滑な事業実施に向けた地権者の合意形成と業務代行者の参画  
 ・企業誘致に不可欠なインフラ整備（県流域下水道への接続、クラスター間の道路整備など）  
 ・資材価格、人件費等の建設コストの上昇による事業費の増加

(3) 道路の整備・維持保全

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・国や県と連携し、国道・県道の整備事業への地域住民の理解を得るとともに、市道については谷田小明線をはじめとする道路整備について着実に進めることができた。  
 ・道路や橋梁の維持管理を通じて安全な道路の確保に努めた。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・道路事業については、地域住民や地権者の理解、協力が十分得られない場合がある。  
 ・限られた財源の中、全ての道路の要望等に対応することは困難である。

(4) 安定的な上下水道の供給・処理

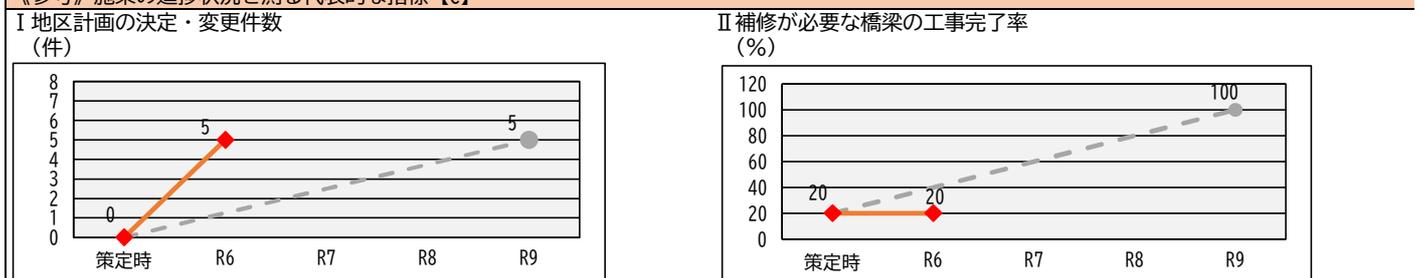
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・水道事業においては、県域水道一体化に向けて関係団体等と協議・検討・調整を進めたほか、単年度計画延長の目標値を上回る水道管路更新工事を行い、水道水の安定供給に寄与した。  
 ・下水道事業においては、下水道普及率の向上に向け竜田川流域を対象にした面整備事業および下水道事業ストックマネジメント計画の策定について、計画どおり順調に進めることができた。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・県域水道一体化については、令和7年4月の企業団事業開始までに統一できなかった案件（入札、契約制度は令和11年度に統一）等がある。  
 ・下水道については、物価上昇による工事費の増加や人口減少の進展等により、今後は下水道普及率が目標値を下回ることが見込まれる。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】



総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等

- ・都市環境の整備について、中古住宅の流通を促進するために高齢化率等の量的な分析に加えて、きめ細かい分析に取り組またい。
- ・また、空き家の流通促進は他市と比較して積極的に取り組んでおり、最も施策目標の実現に効果のあった取組であると考え。
- ・学研都市づくりについて、地元住民と協議を重ねながら現実に合わせた土地利用のあり方を検討されたい。
- ・水道事業の県域水道一体化については、メリットを市民にしっかりとPRされたい。

D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	立地適正化計画策定事業	・都市計画審議会検討部会での議論：3回 ・防災、交通担当課との協議
No.2	大和都市計画区域区分見直し及び都市計画マスタープラン改定に伴う用途地域等見直し事業	・都市計画審議会の開催：3回 ・学研北生駒駅に隣接する市街化調整区域約6haを市街化区域に編入、駅前交通広場や都市計画道路を配置
No.3	中古住宅の流通・活用促進事業	空き家流通促進プラットフォーム（取扱：16件、成約13件） 空き家相談（開催：10回、相談：31件）

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
<p>・これまで、空き家対策計画を策定する際の基礎資料とするため、平成28年度及び令和5年度に空き家調査を実施。令和7年度以降は、定期的に空き家調査（2年に1回の予定）を実施し、積極的に所有者へ施策を周知していく。</p>	

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.7	学研高山地区及び周辺地域の価値向上事業	・多種多様な参加者（奈良先端大の学生や留学生、高山地区に転入し活動されている市民や事業者、農業従事者、地権者など）のもと、地域ワークショップを開催：約30名参加 ・今後の取組に“積極的に関わりたい”“関わりたい”意向表明者：17名
No.9	学研高山地区南エリアまちづくり事業	・基本構想及び基本計画図を作成のうえ、準備組合設立に向けた説明会を開催し準備組合を設立：約80%の地権者同意
No.11	学研北生駒駅中心地区まちづくり推進事業	・事業等住民説明会の開催：123名の参加 ・地権者の約77%の合意のもと準備組合を設立 ・立地検討企業の公募：10者エントリー ・地域地区の都市計画手続き：令和7年春都市計画決定

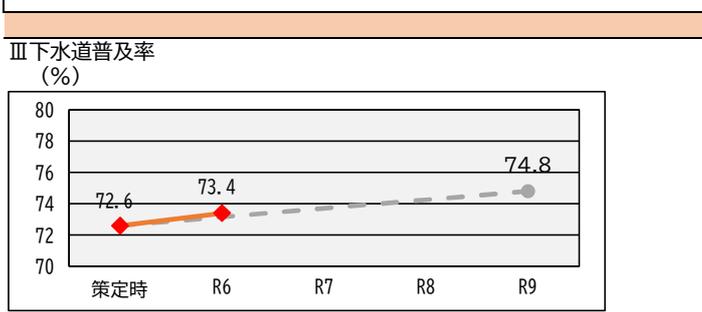
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
<p>・事業の仕組みや事業後の土地活用に向けた勉強会の実施。個別相談会の実施やアンケートによる意向把握。</p> <p>・学研都市に相応しいまちづくりに向け、上位計画との整合や庁内関係課との連携強化のもと、奈良県との協議、関係課との意見交換、都市計画審議会の意見を踏まえながら学研高山地区第2工区の用途地域変更や地区計画指定を行う。</p> <p>・国の各種補助制度の活用可否や市有地の活用方策の検討を踏まえた、地権者組織・業務代行者等との実効性の高い事業計画案の作成。</p>	

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.12	国道163号清滝生駒道路整備促進及び周辺道路ネットワーク形成事業	整備促進に向けた要望活動や広報活動を実施した。
No.14	谷田小明線道路改良事業	事業用地が確保できたことにより、令和7年度に工事着手ができる。
No.16	橋梁長寿命化修繕事業	橋梁の補修、橋梁長寿命化計画の更新

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
<p>・道路整備に対する理解が得られるよう地権者や地域住民に引き続き説明を行っていくとともに、計画的な道路の改修等を進めていく。</p>	

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.18	県域水道一体化への取組	令和6年11月1日奈良県広域水道企業団設立 令和7年4月1日奈良県広域水道企業団事業開始
No.21	公共下水道管渠整備事業	下水道普及率は73.4%に向上した。
No.23	下水道ストックマネジメント計画策定事業	令和7年度からの施設更新事業の着手に向けて、下水道ストック全体の状況を把握することができた。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
<p>・令和7年4月から生駒市水道事業は奈良県広域水道企業団として事業開始しており、生駒市とは別組織になる。そのため、奈良県広域水道企業団として統一できなかった案件等については、引き続き構成団体が広域で連携し、事務処理の標準化や統一化について協議していく</p> <p>・下水道普及率の向上に向けては、国の交付金を活用し、継続的に竜田川流域を中心に整備を推進する。また、下水道ストックマネジメント計画に基づき、国の交付金を活用し、施設更新事業を実施する。</p>	



《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」+「どちらかというとそう思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】	(参考) 前回目
31.7%	-

施策名	I スマートシティ・DX
-----	--------------

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	デジタル技術やデータの活用による、スマートシティの実現に向けた取組が進んでいる	進捗度	C
----------------------	---	-----	---

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる。

<b>(1)利便性の高い市民サービスの提供</b>	
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請受付システムの運用や手続き担当課への支援等を通じて、各課が窓口や郵送等に対応している行政手続について、デジタル技術を活用したオンライン化を進めた。</li> <li>・「ライフイベントに関するワンストップ窓口」の設置に向けた調査検討や「おくやみ」に関するワンストップ窓口を先行して設置し、「書かない」「待たない」「回さない」市役所の実現に向けた取組を進めることができた。</li> </ul>	
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政手続のオンライン化を進めているが、デジタルデバイドがあるため、当面の間は紙媒体による手続きを継続する必要がある。また、電子媒体と紙媒体の両方に対応することが職員の負担になっており、オンライン化の目標値は達成できたものの、市役所に来る必要がある手続きや紙で提出する必要がある手続きはかなり残っている状態である。</li> <li>・会議体の立ち上げに時間を費やしたため、効率的なワンストップ窓口の実現に向けた業務B P Rなどに費やす時間的余裕がない。</li> </ul>	

<b>(2)高度で効率的な行政事務の実現</b>	
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内データ共有基盤となるソリューションの選定を行い、導入が完了したことで、データ流通促進による業務プロセスの標準化・共通化を行う次年度以降の庁内展開に向けた土台づくりができた。</li> <li>・情報系パソコンのモバイル化を進めたことで、職員がパソコンを持ち運びやすくなり、ペーパーレス会議の実施や試行的な一部組織のフリーアドレス化等、効率的な業務の実現に寄与した。</li> </ul>	
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内データの共有による業務の質の向上を目指しているが、職員への意識づけが十分にできていない。</li> <li>・パソコンのモバイル化により一部業務の効率化ができたが、職員がパソコンを持ち寄って会議するスペースが不足している。</li> </ul>	

<b>(3)スマートシティの推進</b>	
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマホサポーターの養成によるデジタルデバイド解消に向けた共助体制の構築や地域ポイント、オンラインプラットフォームの本格稼働によって地域活動・まちづくりへの参画拡大につなげた。</li> <li>・外部専門人材3名を任用し、正規職員と連携してDX課題を解決できる体制を整備した。</li> </ul>	
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマホサポーターの具体的な活動場所や地域ポイントのポイント消費の場が十分確保できていない。</li> <li>・意見の把握はしやすくなったものの、住民全体の意見として捉えられる、また、プラットフォーム上で活発な議論を行うまでの利用者数に達していない。</li> </ul>	

《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」+「どちらかというと思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】	(参考) 前回値
20.3%	-

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等

- ・ 行政手続きのオンライン化について、目標達成までのロードマップができておらず、ゴール地点が見えない。また、取組の成果について、数値による見える化ができていないので、今後対応されたい。
- ・ デジタルデバイドへの対応も一定理解できるが、オンライン化が進むことにより、職員の負担が軽減されるような取組を検討されたい。
- ・ デジタルイノベーション推進課に業務負担が集中しているように感じる。庁内での連携を意識し、業務バランスの見直しが必要である。
- ・ 魅力的なコンテンツがあれば、デジタルが苦手な市民も身近な人を頼りに自然と学ぶようになる。身近な市民同士で支え合う仕組みづくりを意識していただきたい。
- ・ 地域全体がスマートシティになることを目指し、市民協働や民間企業との連携で取り組めることを意識していただきたい。

D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	行政手続きのオンライン化	オンライン化した手続き件数：158件 研修会1回、随時オンライン化支援、オンライン決済の実施
No.3	窓口DX	窓口DX担当者会議の開催 窓口DXに係る現状調査の実施（アドバイザーによる現場調査）

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養成講座等を通じて地域でスマホサポーターを育成し、市民同士の共助によりデジタルデバイドを解消できる仕組みづくりを行う。</li> <li>・ 業務BPRを担当課が連携して取り組む体制を整え、情報共有しながら横断的・効率的に進める。</li> </ul>	

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.5	庁内データ共有基盤の構築	庁内データ共有基盤となるソリューションを選定し、調達・構築を完了
No.6	業務系情報環境の整備	情報系PC導入台数：400台 ネットワーク機器更新台数：18台

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 早期に庁内データの共有による価値創出につながる事例を見つけ出し、職員にデータ共有のメリットを伝える。</li> <li>・ 試行的に職員どうしが同じスペースに介さず、オンラインで会議できる体制の構築を進める。</li> </ul>	

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.9	誰一人取り残さないデジタル化の推進	スマホサポーター養成人数：11人 スマホ教室受講者数：81人
No.10	地域ポイント	市民利用率：1.40%（約1,600人） スポット数：約40カ所
No.11	協創による市民参加型スマートシティを実現するための基盤整備	オンラインプラットフォーム利用施策数：6施策 オンラインプラットフォーム市民利用者数：294人

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養成講座等を通じた地域でのスマホサポーター育成と支援を行う場の創出を通じて、共助体制の確立を目指す。</li> <li>・ 市全域での利用促進を図るため、高齢者、地域団体、自治会、事業者等と関わる部署と連携し、消費の場の拡大を図る。また、市事業においても地域ポイントを消費することで得られるメリットを創出し、地域ポイントを周知する。</li> <li>・ オンラインプラットフォーム上と対面のワークショップ等を合わせて施策等の意見を把握する。また、意見が施策に反映されたことを実感してもらう方法を検討する。</li> </ul>	

施策名	Ⅱ 市民協働・公民連携
-----	-------------

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	それぞれの強みを活かし、多様な主体との協創のまちづくりが進んでいる	進捗度	C
----------------------	-----------------------------------	-----	---

【進捗度】A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

**(1)参画と協働のさらなる推進**

**施策目標の実現に向けて得られた成果【C】**

- ・自治会長を対象とする市政研修会を開催し、担当課による施策講座や公共施設見学、他自治会の事例紹介等を通じて市政への関心を高めるとともに、地区を超えた活発な意見交換により地区間連携の活性化に寄与した。また、担当課は研修会で対話を行うことで、各施策をより地域に根差したものとするための検討の機会を得た。
- ・生駒市自治基本条例の見直しを市民自治推進委員会で実施し、法改正や条例の趣旨をよりわかりやすくするため、また、本市を取り巻く社会状況の変化を踏まえて逐条解説を改めた。見直しの過程で市民自治推進委員会の意見を踏まえて、参画と協働の研修を手厚く実施するなど職員の意識向上にもつながった。

**施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】**

- ・市政研修会後のアンケートでは、地区を超えた連携や交流の機会をもっと増やすべきであるとの意見があった。また、災害時には地区を超えた情報の共有や共助の実現が不可欠となるため、自治会間の連携の重要性が増している。
- ・市民や事業者等に対して、自治基本条例の理念の浸透に向けた取組が不足している。

**(2)公民連携の推進**

**施策目標の実現に向けて得られた成果【C】**

- ・協創対話窓口を通して様々な企業等からの提案を受け事業化していくサイクルを通して、行政だけでは解決できなかった地域課題の解決や市民サービスの向上につながった。
- ・公民連携の一環として進めている奈良先端科学技術大学院大学との連携では、「いこま産学官アクセラレーションプログラム」において同大学が有する研究シーズを活用した大学発スタートアップの創出及び育成支援に取り組むことで、同大学の研究者等の起業や地域貢献に対する意識の向上を図ることができた。

**施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】**

- ・協創対話窓口を通じた提案の事業化が多くない理由として、本市の各行政分野での課題をわかりやすく提示することや、提案のあった事業者と庁内担当課との対話から事業化をめざすまでのサポートが十分できていないことが挙げられる。
- ・奈良先端科学技術大学院大学の研究シーズを生かした大学発スタートアップ支援については、研究シーズの多くが基礎研究をベースとしていることもあり、事業化に向けたイメージや意欲が十分高まっているとは言いえない。

**(3)さらなる推進に向けた職員意識や庁内連携の強化**

**施策目標の実現に向けて得られた成果【C】**

- ・参画と協働の理念浸透を目的に、市民自治推進委員会委員長を講師とした職員向け研修を実施、令和7年度以降に予定する協働先との相互評価の基礎づくりとして「協働のまちづくりにおける相互評価」も研修に盛り込んだ。その結果、参加した職員向けのアンケートで「協働してまちづくりを進めることの重要性を認識した。」「協働の事業評価の方法など参考になった。」等の感想があり、協働事業の相互評価実施に向けた職員の意識づけを行うことができた。
- ・公民連携ポータルサイトをリニューアルし、事例紹介から提案受付まで一元化することで、市民や事業者への情報発信と連携促進の環境を整えた。

**施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】**

- ・職員研修等の機会を通じて、参画と協働の理念の浸透を図っているが、全庁的に自治基本条例に対する職員の認識が十分とは言えず、また効果的に協働事業を実施していこうとする取組姿勢が弱いと、客観的な評価・検証の仕組みが構築できていない。
- ・公民連携による課題解決に対するマインドや認識が低い職員がまだ多い。
- ・ポータルサイトができたとはいえ、情報発信が十分できているとは言えない。

《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」+「どちらかというそう思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】	(参考) 前回値
19.3%	-

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等

- ・自治基本条例の浸透に当たって、他自治体ですべての行政資料に条例のどの条文に該当するものかを記載する取組もしているため、そうした取組も参考にしながら、引き続き浸透を図りたい。
- ・自治基本条例の柱の一つでもある市民自治協議会の立ち上げが進んでいないことを危惧する。入口は福祉等の各分野でも良いので、その活動を継続・発展するためには市民自治協議会が必要だと説得することが重要である。
- ・公民連携の推進については、民間からの提案等は社会課題や地域課題の解決に寄与する事業かどうかを見極め、少しでも協働の可能性があれば幅広く受け付け、行政が求める課題解決に繋げる技術が必要である。手間がかかっても連携する意識を持つことが重視であるので、引き続き取り組まれない。
- ・協働や公民連携は大変だが楽しい事業手法であり、職員にもメリットがあることを認識してもらわなければ押し付け型の協働になってしまう。職員に浸透するための戦略が必要である。

D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.3	参画と協働のまちづくりの推進	自治基本条例の見直し作業を完了させた。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会開催等、市政への参画を促す取組の継続はもとより、さらなる協働の推進に向け、市民と市民、自治会と自治会を繋ぐ取組を一層強化する。</li> <li>・参画と協働の事務事業調査を通じた取組状況の把握や参画と協働の指針の見直しを通じて、市民や事業者等に自治基本条例の理念を浸透させるとともに、協働による取組が一層普及するよう、市民自治推進委員会で議論の上、協働事業の相互評価の実施を検討する。</li> </ul>	

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	協創対話窓口の活性化	協創対話窓口を通して令和6年度中に23件の提案があり、うち4件が事業化（対話中も含む）につながった。
No.2	奈良先端科学技術大学院大学との連携推進	令和6年度から開始した「いこま産学官アケル・ジョブプログラム」において、奈良先端大の研究者等の研究シーズ3件に対し事業化に向けた支援を行った。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・協創対話窓口での提案や事業化をこれまで以上に活発にするため、中間支援組織のノウハウやネットワークも活用しながら、本市の抱える課題と民間事業者等とのマッチングや事業化に向けた伴走支援まで一体的に行っていく。</li> <li>・奈良先端科学技術大学院大学との連携推進については、引き続き現在の研究シーズの事業化支援の取組を進め、生駒市が出発地点となるようなスタートアップ企業の創出や、将来的に地域課題解決の足掛かりとなるような事例を示していく。</li> </ul>	

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.3	参画と協働のまちづくりの推進	参画と協働の研修を実施し、課長補佐級、主幹級の職員約50名が参加し、参画と協働に対する理解を深めた。
No.1	協創対話窓口の活性化	「協創対話レポート」を発行するとともに、協創対話窓口のポータルサイトをリニューアルした。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組状況の把握や参画と協働の指針の見直しを通じて、職員に条例の理念を浸透させるとともに、協働事業における相互評価を通じて、事業の成果や課題を客観的に評価し改善につなげ、協働事業の質の向上を図る。</li> <li>・公民連携推進に向けた事業者とのマッチングや伴走支援を行う中間支援組織と連携して、職員の公民連携に対する意識の向上を目的とした研修を定期的実施する。</li> <li>・ポータルサイト等を活用して、公民連携の取組についてわかりやすい情報発信をこまめに行っていく。</li> </ul>	

施策名	Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション
-----	-------------------

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	まちへの愛着・まちづくりへの共感が広がり、地域に関わろうする意欲が増えている	進捗度	B
----------------------	--	-----	---

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

(1)情報発信による開かれた市政運営	
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報業務においては、一般行政広報もシティプロモーションも、地域への愛着を深め、地域に関わる意欲の向上を目的に実施しており、特に広報紙においては特集等で、市民の活動や声を積極的に取り上げ、共感を呼び、行動を促す編集を心がけている。その成果もあり、読者アンケート等でも「同じ考えを持つ人がいて安心した」「一歩踏み出す勇気をもたらした」等といったご意見を多数いただいていることから、一定地域に関わろうとする意欲の向上につながることができた。</li> </ul>	
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民実感度調査において、「市政に関心がない理由」のうち「市政に関する情報が不足しており、市政についてよくわからないから」という回答が、例年3割程度存在する。</li> <li>・高齢化の進行やデジタル化の進行等社会的な影響により、情報を受け取る側の年齢層と情報入手手段（ツール）がますます多様化・複雑化している。</li> </ul>	

(2)広聴活動の充実	
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口、はがき、電話、メールなどの従来の個別広聴に加え、ティーミーティングや担当課による事業説明会を実施し、市民との意見交換の機会を設けたことで、市政への関心や理解の向上が図られた。</li> <li>・市民の関心が高い事業については、説明会の情報を積極的にメディアへ提供し、事業概要等を市ホームページで公表することで、参加者以外にも情報を広く共有した。令和6年度ティーミーティングのページは90回閲覧された。</li> </ul>	
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が意見を述べる機会はあるものの、その前提となる行政側の説明（情報共有）が全体的に不足している。</li> <li>・政策決定後の説明機会も不足しており、政策形成プロセスに対する市民参加が限定的で、市民の意見を施策の立案や改善に十分に生かしているとは言えない。</li> </ul>	

(3)「暮らす価値があるまち」としての都市ブランド構築	
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政施策だけでなく、多様な暮らし方や働き方を実践する市民の暮らしや地域の魅力を様々なメディアを通じて市内外に発信した。また、市民PRチーム「いこまち宣伝部」やいこまちマーケット部と協働した情報発信・魅力創出によって、生駒の情報に触れる人、興味関心を持つ人、魅力を体感できる機会、地域の協力者を増やすことで「住みよさ」を評価軸にした民間主催のランキング等において高評価を得る一因となった。</li> </ul>	
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市のイメージは、自然・住宅街・アクセス良好といった地域資源や機能的な価値で捉えられることが多い。</li> </ul>	

(4)市域への来訪者誘引	
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪・関西万博の4月のPRブース出展で本市への来訪意欲を高めるため、奈良先端科学技術大学院大学と連携し、VR動画を制作した。また、宝山寺参道の店舗でPRブース来訪者限定特典の実施を協議した。</li> <li>・地域共生社会推進全国サミットでは、本市において多様な参加者が主体的に支え合う「地域の担い手」となっていることを共有・発信し、多くの来訪者に対して市への愛着と共感を育む契機となった。</li> </ul>	
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度においては、施策目標の実現に向けた下準備としての地盤づくりに取り組んだため、具体的な市域への来訪につながるのは次年度以降のフェーズになる。</li> <li>・道の駅の整備に向けた調査検討業務においては、事業者の選定等に不測の期間を要し、年度内の業務完了が困難であるため令和7年度への繰越を行った。</li> </ul>	

《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」+「どちらかというと思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】	(参考) 前回値
24.0%	-

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等

- ・情報発信による開かれた市政運営については、コンテンツで興味を引いて関心を持ってもらい、地域に関わる意欲を増やして、行動につなげる戦略をとられたい。
- ・市民活動への参加意欲について事業を進めるにあたっては、異なる意見を持つ人たちが議論する機会が必要であることから、戦略的にコンテンツの作り方や情報発信の手法などを検討されたい。
- ・審議会等の大きな会議は常にオンライン視聴できる体制を整えるなど、行政の取組を積極的にアピールされたい。

D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
	広報いこま「いこまち」の発行	広報紙紙面アンケート・広報紙の読みやすさ「読みやすい・やや読みやすい」の割合79.7%（回答者全体：79人）
	市公式ホームページでの情報発信	年間PV数6,254,108件
	市公式LINEでの情報発信	全体配信年間70件
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き多様な広報媒体を通じて、市政情報や地域の課題解決につながる情報を発信し共有し、市政や地域社会に対する理解と関心を高め、まちづくりに積極的に参加するきっかけになる広報活動を行う。</li> <li>・デジタル化の進行に合わせて、対象・内容に合った発信媒体と情報の精査を行う。</li> </ul>		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
	CMSのご意見・お問い合わせの受付	ご意見・お問合せ件数2,360件
	要望書の受付	要望書受付件数120件
	ティーミーティングの開催	開催数2件
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が市政全般やまちの課題となっているテーマ等について学んでもらう機会を拡充させるとともに、デジタルも活用して市民がいつでもどこでも気軽に意見を言えるシステムを構築し、広報と広聴のサイクルをさらに充実させる。</li> </ul>		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	都市イメージ形成事業（情報発信）	・SNS（Facebook・Instagram）のフォロー…年間約700人増加 ・プロモーションサイト閲覧数…月間12,000PV
No.2	都市イメージ形成事業（交流支援）	修正NPSスコアの上昇から事業参加者の地域関与意欲の高まりを確認した。
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民PRチーム「いこまち宣伝部」やプロモーションサイト「グッドサイクルいこま」を活用し、本市の多様な暮らしや魅力を発信することで、「住む・働く・楽しむ」が満たされるまちづくりへの理解と共感を広げ、都市ブランドの浸透を図る。</li> <li>・市民と協働した情報発信により、アクセスや施策といった機能的価値に加え、感情に訴え、心理的価値も伝える取り組みを継続的かつ複合的に行う。</li> </ul>		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.4	大阪・関西万博関連事業	VR動画の撮影：市内4箇所（ケーブルカー、宝山寺、生駒山上遊園地、夜景） 本市への来訪誘引特典：特典協力店舗 10事業所 生駒山上遊園地フリーパス割引券 500枚
No.6-3	第6回地域共生社会推進全国サミットinいこまの開催	来訪者1,800名以上 アンケート結果満足度93%
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月、9月の万博会場での出展において、来訪意欲の醸成につながるコンテンツと来訪への仕組みづくりを行うことで、市域への誘引を図る。</li> <li>・道の駅の整備に向けた調査検討を行い、結果をもとに次年度以降の道の駅整備の方向性決定につなげていく。</li> </ul>		

施策名	IV 行政経営
-----	---------

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	財政規律を維持しながら、社会や住民ニーズの変化に対応できる仕事の進め方・働き方ができている	進捗度	C
----------------------	---	-----	---

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

<b>(1)持続可能な財政の運営</b>	
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税における新規返礼品の獲得や寄附の使いみちを充実することで、目標値を上回る寄附などによる歳入を得るとともに税の徴収率も高い状態を維持し、総合計画と行財政改革が連動したPDCAサイクルによる進行管理の流れを維持することによって、財政指標も健全な状態を維持した。</li> </ul>	
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、少子高齢化や公共施設等の老朽化など財政負担の増大が懸念される。</li> </ul>	

<b>(2)ファシリティマネジメントの推進</b>	
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の適正配置、機能集約による利便性向上の観点から、総合計画や都市計画マスタープランに基づき生駒駅前周辺における事業再配置の準備を整えた。また、社会のニーズを踏まえた土地建物の利活用を行うため、事業者へサウンディング調査を実施し、民間活力の活用に向けて積極的な利活用案の提案を受けた。</li> <li>・住民ニーズの変化に対応するため、公共施設に関するアンケート調査及び市民ワークショップを行い、市民の公共施設マネジメントに対する認知度、施設の利用状況、施設の廃止や複合化等についての考えを把握した。</li> </ul>	
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地建物の利活用の方向性が定まっていない。</li> <li>・市民アンケート調査では、公共施設のマネジメントに対する取り組みには賛成であるが、身近な施設のマネジメントに理解を得るための方策が整えられていない。</li> </ul>	

<b>(3)情報公開による開かれた市政の推進</b>	
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・開かれた市政を推進するため、行政改革委員会で取扱うテーマに関する市民参加型ワークショップを実施し、市民が「自分ごと」として行政施策を捉え始めているなど、気づきを得ることができた。</li> <li>・総合計画に基づく、PDCAサイクルによる行政マネジメントシステムを構築・運用するため、総合計画審議会の審議により、計画と財政、行政組織が透明性を持って連動する仕組み、規律ある行財政運営の方針を確立した。</li> <li>・情報公開条例に基づき、行政文書を適正に管理するとともに、行政文書の開示請求に適切に対応した。</li> </ul>	
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップについて、オンラインプラットフォームを活用するなど実施方法に工夫を凝らしたものの、十分な応募者を集めることができなかった。また、ワークショップの意見を行政改革の評価プロセスに反映できる仕組みの構築ができていない。</li> <li>・総合計画に基づく行財政運営のプロセスそのものの市民認知・共有についてハードルが高い。</li> <li>・行政文書の開示請求手続について、窓口や郵送での受付を行っているが、オンライン手続は整備されていない。</li> </ul>	

<b>(4)行政課題に対応できる組織・職場環境づくり</b>	
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な行政課題に対応するため、職場環境づくりとしてオフィス改革に取り組み、機能的な環境整備の指針を策定した。</li> <li>・社会人採用など多様な形態での採用を実施し、幅広い人材を確保することで、多様化する行政ニーズへの対応に寄与した。</li> <li>・障がい者である職員が特性に応じて能力を発揮できるよう、専門家による相談支援や雇用理解研修を実施し、共に働く職員の不安軽減にもつながった。</li> </ul>	
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・オフィス改革において、レイアウト変更や備品購入などの整備費用が多額である。</li> <li>・職員の働きやすい環境整備のため、新しい勤務情報システムやタイムレコーダー等の機器の設置などハード面の準備は終わったが、完全フレックスタイム制度の制度構築ができていない。</li> <li>・障がい者である職員が長期的に安心して働き続けられる環境を整えるための、明確かつ継続的な支援体制ができていない。</li> </ul>	

《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」+「どちらかというと思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】	(参考) 前回値
18.4%	—

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等

・持続可能な財政の運営について、収益確保にかかるふるさと納税額等、戦略的に事業を進めるために具体的な目標額を設定されたい。また、収入額だけでなく、収入確保のためにかかるコスト等の支出額も含めて効果を測るべきである。  
 ・ファシリティマネジメントの推進について、事業を進めるにあたっては、異なる意見を持つ人たちが議論する機会が必要であることから、ワークショップを戦略的に実施し、事業方針に賛成する市民と反対する市民が議論できる機会を設けて、事業を進められたい。

D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	行政改革の推進	寄附などによる歳入額 193,521千円
No.6	第6次生駒市総合計画の推進	審議会及び委員会での審議 市民等に共有するための冊子作成
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な財政運営に向けて、さらなる歳入確保に努め、歳出においても、総合計画の進行管理と行政改革の推進に取り組む。</li> </ul>		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.3	公共施設マネジメントの推進	土地建物の利活用と適正配置検討に伴うサウンディング調査（9社参加）
No.4	公共施設マネジメントに関する計画の改定	公共施設に関するアンケート調査（発送：3,000通、回収率：55.3%）市民ワークショップ（2回実施）
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・サウンディング調査で得られた民間事業者からの提案と、庁内での公共施設の利活用の方針を合わせて、具体的な事業の方向性を決定していく。</li> <li>・市民アンケート調査及び令和7年度に実施する市民ワークショップで公共施設マネジメントを推進するための課題解決方法を探り、公共施設等総合管理計画の改定に反映させる。</li> </ul>		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	行政改革の推進	行政改革推進委員会の開催（2回） 市民ワークショップの試行的実施（2回）
No.6	第6次生駒市総合計画の推進	審議会での審議 市民等に共有するための冊子作成
-	情報公開制度の運用	開示請求等件数：148件
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度実施する行政評価のプロセスに対し、市民ワークショップの導入を試行的に行い検討したが、今後スケジュールや企画内容等を再検討する。</li> <li>・総合計画に定める将来都市像を認知・共有するためPR動画を作成し、市民へのPRを積極的に行う。</li> <li>・開示請求手続のオンライン化を検討する。</li> </ul>		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.5	オフィス改革	部門間の連携や多様な働き方が可能となる職場環境整備のための指針を策定
No.7	完全フレックスタイム制導入と勤怠管理の効率化	勤務情報システムの構築・タイムレコーダー機器整備 例規の整備（27カ所）
No.11	障がい者任用・定着支援業務	相談支援15回（2～4人/回）、障がい者雇用理解研修1回実施
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存備品の転用など費用を抑えた方法を検討する。</li> <li>・完全フレックスタイム制度導入に向け、運用方針の策定や例規改正、勤務情報システム設定を行い、職員への周知を進める。</li> <li>・障がい者である職員が能力や意欲に応じて成長できる環境（ステップアップ制度による任用）を整備し、相談支援・定着支援を継続的に実施する。</li> </ul>		

基本目標	1 子育て世代が住みやすい環境づくり
------	--------------------

R9年度末にめざす状態【P】	25歳～44歳を中心とした子育て世代の転入・定住が促進されている。	進捗度	B
----------------	-----------------------------------	-----	---

【進捗度】A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

**(1)こどもが生まれ、育てやすい環境づくり**

**得られた成果【C】**

・第2子の保育料の無償化や家事支援サービス費用の助成などの子育てにかかる経済的支援を行うとともに、小中学校の授業改善や学校全体の学びの質向上、不登校児童生徒の支援充実を図ったことで、市民実感度調査における本市のまちのイメージについて、「子育てがしやすいまち」が継続して上位となっており、子育て世代の転入・定住を促進するための環境づくりに寄与した。

**解決すべき課題【C】**

・待機児童の解消や病児保育の充実といった子育て環境の整備に向けては、保育士や看護職員等の働き手が確保ができていない。  
 ・母子保健事業における産後ケア事業においては、施設型サービスを双子の家庭など外出するのが大変な方が利用できない場合がある。  
 ・不登校の児童生徒数が全国的に増加しており、生駒市においても同様の傾向にある。

**(2)ライフサイクルの変化等に対応した住まいの選択肢の充実**

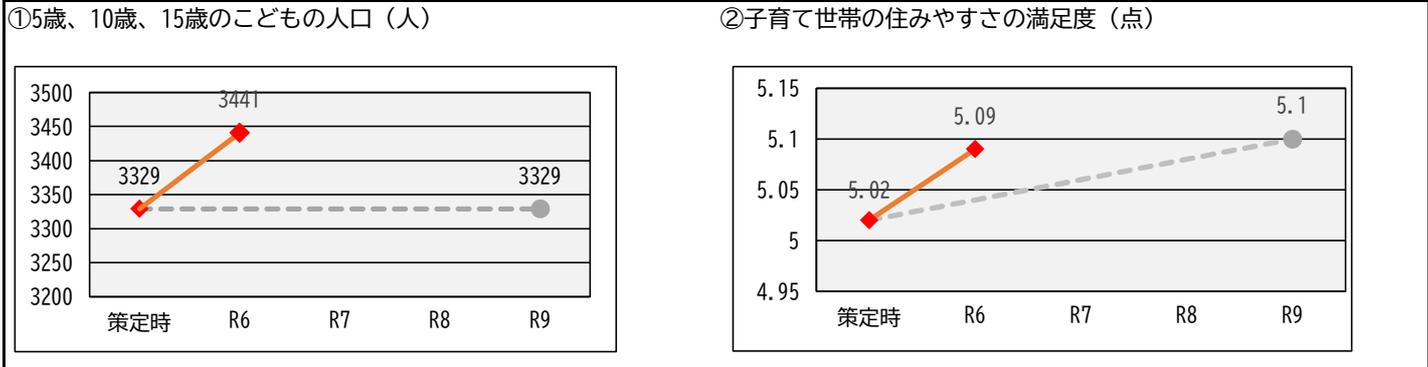
**得られた成果【C】**

・中古住宅の流通・活用に関する各種相談の実施や売却・賃貸化の支援を通じて良質な中古住宅を流通させることで、住まいの選択肢を充実させるとともに、実際に13件が成約に至り、転入促進につながった。  
 ・戸建て住宅の賃貸化に向けた奨励金により空き家の賃貸化を促進した。  
 ・「住まいの循環サイクルの構築による住み続けられるまちづくり」を基本方針とする学研北生駒駅中心地区まちづくり推進事業において、土地区画整理準備組合を設立するとともに、今後の事業をけん引する業務代行予定者を決定するなどまちづくりを進めた。  
 これらの取組の結果、住まいの選択肢の充実の基盤づくりができた。

**解決すべき課題【C】**

・生駒市では、高齢化が急速に進行しており、今後空き家の増加が予測される。空き家所有者を対象とした取組は、主に空き家調査で把握した所有者への施策の周知、電話によるアプローチによって利用を促進しているが、令和5年度の調査以降に新たに発生した空き家の所有者を把握できていない。  
 ・学研北生駒駅北地区における土地区画整理事業においては、建材価格・人件費等の建設コスト上昇により事業費が増加していることや、円滑な事業実施と十分な地権者との合意形成に至っていない。

**《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】**



総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等

- ・ 幼稚園コミュニティ・スクールは施策目標の実現に向けて、重要な取組であるため、現在実施されている3園をモデルケースとして、他の園にも広がるよう事例を共有されたい。
- ・ 施策目標の実現のため、病後児保育は必要不可欠なサービスである。対象者のニーズ等について調査されたい。
- ・ 本施策目標の実現に向けては不登校児童・生徒のご家族に対するサポートについても必要な取組であると考えている。
- ・ 空き家調査では地域住民との協働で、空き家の活用方法や空き家になる予測等の情報を取得することを検討されたい。

D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

めざす状態の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
3-1	幼稚園コミュニティ・スクールの充実	令和5年度に開始したなばた幼稚園、俵口幼稚園に加え、令和6年度中にあすか野幼稚園でも取組を開始した。
3-11	産前産後ホームヘルプサービス費用助成（仮）	利用目標250人。クーポン発行数353人、実利用者149人。利用者からは「助かった」との声もあり、家事・育児の負担軽減に寄与している。
3-16	保育料の段階的な無償化	令和6年度のべ5,714人に対して無償化を実施した。（第2子無償化・R6から実施）
4-1	「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指す授業改善の支援	オンラインプラットフォームを用いた越境・伴走型研修の受講者数：市内小中学校教職員36名（目標：20名）
今後の取組の方向性【A】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和7年度予算において、新たに保育士確保支援事業給付金（短時間保育士雇用支援、派遣保育士利用支援）を開始する。</li> <li>・ 産後ケア事業として更なる利便性向上に向け、令和7年度より居宅訪問型サービスを実施する。</li> <li>・ 不登校の児童生徒の増加については、ほっとルームに心理相談員を配置するとともに、不登校児童生徒の居場所づくりと学びの支援をそれぞれの学校で行っていく。</li> </ul>		

めざす状態の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
13-3	中古住宅の流通・活用促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き家流通促進プラットフォーム（取扱：16件、成約：13件）</li> <li>・ 戸建て住宅賃貸化促進奨励金（1件、目標：6件）</li> </ul>
13-11	学研北生駒駅中心地区まちづくり推進事業	準備組合加入率（仮合意立）：80%（目標：90%）
今後の取組の方向性【A】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでは、空家等対策計画を策定する際の基礎資料とするため、平成28年度及び令和5年度に空き家調査を実施。令和7年度以降は、定期的に空き家調査（2年に1回の予定）を実施し、積極的に所有者へ施策を周知していく。</li> <li>・ 学研北生駒駅中心地区まちづくり推進事業においては、国の各種補助制度の活用可否等を踏まえた、地権者組織・業務代行者等との実効性の高い事業計画案の作成を進めるとともに、事業の仕組みや事業後の土地活用に向けた勉強会や個別相談会の実施、アンケートによる意向把握等により地権者の合意形成に努める。</li> </ul>		

R9年度末にめざす状態【P】	人と人とのつながりが豊かにあり、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けた環境づくりが進んでいる。	進捗度	C
----------------	--	-----	---

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

(1)市民や地域による支えあいの環境づくり

得られた成果【C】

- ・重層的支援体制整備については、支援のはざまにある市民等に対して継続的に支援を行い、支援者間の連携の強化を図った。
- ・地域生活拠点支援事業による障がい者が親亡き後も安心して地域で暮らせる体制整備や避難行動支援者避難支援事業による申請方法、ひとり暮らし調査の調査方法を見直したことで、各関係者の事務負担の軽減が実現し、市民や地域によって支え合うことができる体制づくりにつなげた。

解決すべき課題【C】

- ・事業の認知不足や地域や市民の困りごとを吸い上げ、関係機関につなぐ仕組みづくりが十分でない。
- ・高齢者を支える地域の体制づくりにおいては、デジタル技術も活用した事務の効率化に改善の余地がある。

(2)市民主体の住みやすい地域づくり

得られた成果【C】

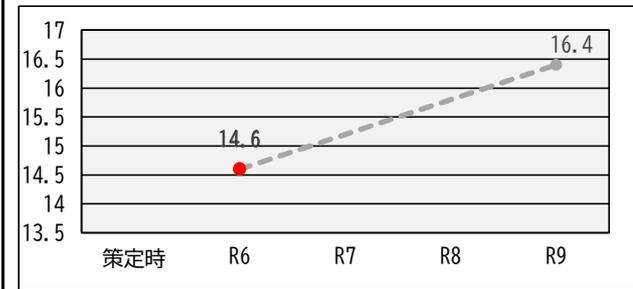
- ・歩いて通える集会所等を交流拠点とする「まちのえき」づくりを実施する自治会に対して伴走支援を行い、地域の賑わいづくり、地域住民が協力しながら行うまちづくりを後押しすることで新たな交流が生まれた。
- ・基幹型地域包括支援センターを中心に地域の高齢者の総合的な支援体制の整備・充実を図り、自立支援として健康づくり・介護予防に市民自ら取り組むことを支援し、市民主体の取組であるいきいき百歳体操の開催箇所が増加した。
- ・全国サミットの開催により、実行委員会が孤独・孤立対策プラットフォームとして活動を継続、また「地域共生」という言葉を関係者がより意識し、支援事業を受け入れる態勢が整い始めた。

解決すべき課題【C】

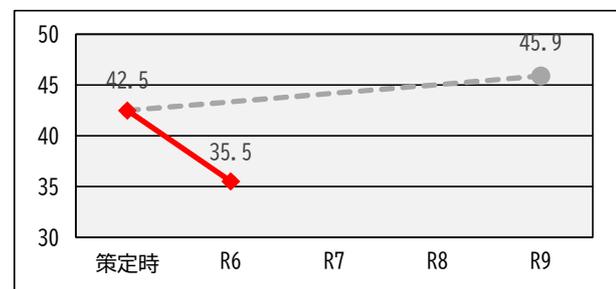
- ・複合型コミュニティ「まちのえき」づくりについて、地域の担い手不足や資金面の課題等により、新たに取り組む自治会数が伸び悩んでいる。また、補助金終了後に活動が継続できない可能性がある。
- ・地域共生社会の実現に向け市民、事業者、専門職等と地域共生についての理解は深められたが、実現に向けた具体的な実践の普及にまでは至っていない。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】

①地域で住民同士が支えあうことができていると感じている市民の割合（％）



②困ったときに助けてくれる人が地域の中にいると思う市民の割合（％）



総合計画審議会からの目標の実現に向けた講評等

- ・市民や地域による支え合いの環境づくりについて、「かさねるいこま」は困りごとを吸い上げる最初の窓口として重要な位置づけとなるため、令和7年度以降は地域における困りごとの把握に注力されたい。
- ・市民主体の住みやすい地域づくりについて、まちのえきの取組は福祉的な機能も想定される。実施主体が補助金交付後も取組を継続するために、市内企業の社会貢献としてまちのえき支援を位置付けるなど、新たな財源の確保を進められたい。

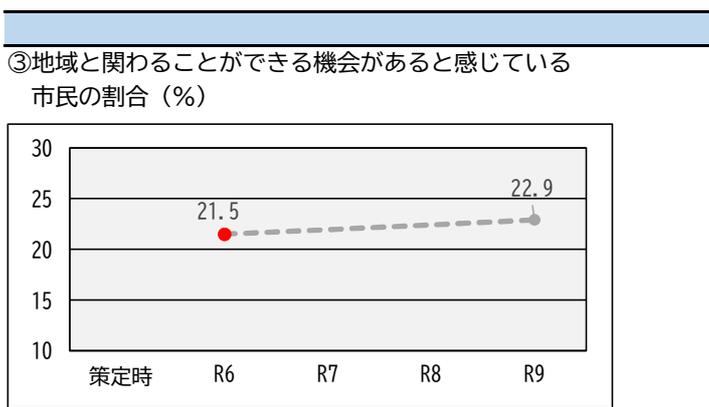
D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

めざす状態の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
5-14	親亡き後を見据えた支援（グループホーム整備支援、地域生活支援拠点の充実）	①を246件、③を9人が活用した。また、事業者と協議を重ね、令和7年度からは一人暮らし体験の対象を精神障がい者にも拡大。
6-1	重層的支援体制整備事業（かさねるいこま）	重層的支援会議の開催により、多機関で対象者の現状把握や情報共有、支援プランの検討を行った。
6-4	高齢者を支える地域の体制づくり	高齢者の定住意向：58.5%

今後の取組の方向性【A】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と顔の見える関係性を作り、信頼関係を構築し、課題を抱える当事者が地域とつながりを持って社会へ参加できるようサポートする参加支援事業の拡充を行う。</li> <li>・家族会や関係者等と協議を行い、現状の課題や実現可能性を整理しながら事業展開を行う。</li> <li>・高齢者を含む避難行動要支援者について紙媒体の台帳で管理してきたが、デジタル技術を活用してシステム化を行い、事務の効率化を図る。</li> <li>・民生児童委員と連携したひとり暮らし調査の実施方法の更なる見直しを行う。</li> </ul>	

めざす状態の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
1-1	複合型コミュニティ「まちのえき」づくり	・令和6年度に3自治会、2拠点で新たに取組が始まり、市内で17自治会14拠点で複合型コミュニティ「まちのえき」づくりが進んでいる。
5-7	地域包括ケアシステムの深化・推進	要支援・要介護認定率 16.6%
6-3	第6回地域共生社会推進全国サミットinいこまの開催	アンケート結果満足度 93%

今後の取組の方向性【A】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合型コミュニティに取り組む自治会への補助の実施や自治会同士のつながりを強化するネットワーク会議の運営等を通して、新規立ち上げと取組の継続を支援する。</li> <li>・令和7年度以降「孤独・孤立対策連携プラットフォーム」は重層的支援体制整備事業と連携して、孤独・孤立対策や地域共生社会の実現に向けた会議の開催や先進地視察による統一的な認識共有に取り組んでいく。また、プラットフォームの下に「参加支援分科会」を設置し、孤独・孤立の悩みを抱えている人などの社会参加を支援する取組を進める。</li> </ul>	



基本目標	3 多様な働き方と市内での経済循環の促進
------	----------------------

R9年度末にめざす状態【P】	市内で働く場が増加し、職住一体・近接型のライフスタイルが増えることで、市内での経済循環が拡大し、地域経済が活性化している。	進捗度	C
----------------	---	-----	---

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

(1)新しいワークスタイルの普及促進

得られた成果【C】

- ・市内商業地域への新規出店を5件支援することにより、店舗スタッフや地域雇用を創出し、求職者の選択肢増加による生活圏内の就業機会拡大に貢献。
- ・「多様な雇用・就労環境拡大促進事業」では100名を超える市民・事業者がセミナー等へ参加し、テレワークや複業など新しい働き方への理解が深まった。
- ・「いこま教育・保育資格登録バンク」には230名が登録、うち20名以上が常勤・非常勤講師、30名以上が特別支援教育支援員やスクールサポートスタッフ等の会計年度任用職員として採用され、計50名を超える人材の採用につながった。

解決すべき課題【C】

- ・家庭や介護などの事情でフルタイム勤務が難しい就労希望者が多い一方で、柔軟な働き方に対応した求人や受け皿の整備が不足している。
- ・事業者側にも多様な雇用形態に対応するノウハウが十分でなく、また、幅広い世代に対して、地域で働く意義や起業の価値も十分に伝わっておらず、情報発信が機能していない。

(2)市内での経済循環の向上

得られた成果【C】

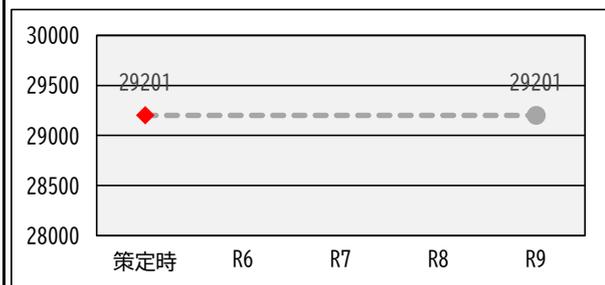
- ・変革と挑戦に取り組む市内事業者に対する伴走支援により経営課題を深く把握し、課題解決に向けた支援を行うとともに、IKOMASTARとして市が認定することで市民への紹介だけでなく、就業先を探す市内外の方や取引先へのPRにもつなげ、経済循環向上のための基盤づくりを行った。
- ・市の創業セミナー（IKOMA LOCAL BUSINESS HUB）の開催を通じた創業者や既存事業者など多様な主体の交流機会創出、成長ステージに応じた支援により、参加者どうしの関係性を深めた結果、参加者どうしが協力し、消費者へ自らの事業を紹介するマルシェを開催するなど、事業者が主体となって市内経済循環を活発化する動きが見られた。

解決すべき課題【C】

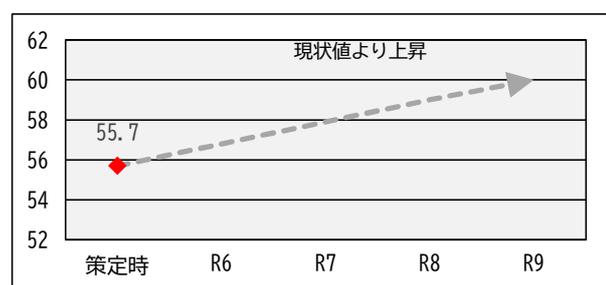
- ・小規模事業者では人材確保や定着が依然として課題であるため、現行支援のみでは十分でなく、事業の継続や成長を阻む要因となっている。
- ・創業セミナー後の継続支援体制が不十分で、事業の定着や拡大に結びつかない例も見られる。
- ・市内需要喚起に向けた事業者紹介は行っているが、地域経済や地元消費の意義が十分に伝わらず、経済循環や事業者間連携が進んでいない。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】

①市内従業者数（人）



②地域経済循環率（％）



総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等

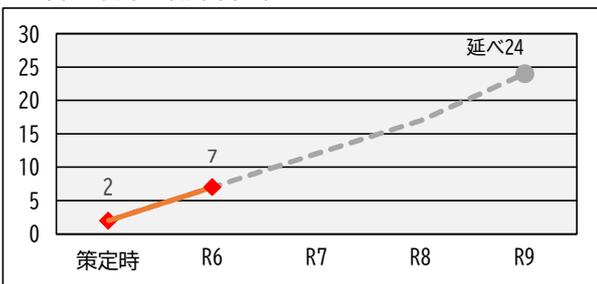
- ・新しいワークスタイルの普及促進について、柱となるべき取組は多様な雇用・就労環境拡大促進事業だと考える。
- ・商工振興だけでなく、消費者施策との連携があって初めて目標を達成できるので、様々な施策を組み合わせることで地域の経済が回るよう工夫が必要である。同様に、創業支援だけでなく、ビジネスしやすい環境づくりとして人を集める施策とセットで考えられたい。
- ・市民及び事業者等が補助金等を活用して物品等を購入する場合には、なるべく地域資本のお店から買っていただくようお願いする等、小さくとも具体的な取組の積み重ねが地域の経済循環を拡大することにつながるため、そうした取組も検討されたい。

D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

めざす状態の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
4-10	講師不足対策	ロゴフォームの登録者数が目標値を超える230名、LINE登録者数も360名となり、潜在教員・潜在保育士等の掘り起こしを実現させた。
9-5	企業誘致促進事業	企業立地累計件数が目標値に届かなかったものの、商業エリア補助金活用による出店実績が5件あり、多様な業種の立地に寄与した。
9-12	多様な雇用・就労環境拡大促進事業	目標値を上回る回数の多様な働き方に係る啓発セミナーや交流会を実施し、事例共有や雇用者と被雇用者の交流機会を提供できた。
今後の取組の方向性【A】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労希望者と求人により迅速・効果的なマッチング機会を創出するため、講師不足対策では、学校等とバンク登録者のマッチングシステム改善を検討。</li> <li>・就労希望者の受け皿を整備するため、事業者ニーズに合わせて企業誘致補助制度を変更。</li> <li>・柔軟な雇用形態を定着させるための事業者支援を強化、またSNS等での地域で働くことや起業の魅力発信を強化。</li> </ul>		

めざす状態の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
9-1	ものづくり操業環境支援事業	製造業10社の課題解決に向けた伴走支援を行い、IKOMASTARとして認定しPR等を行った。
9-8	起業家・第2創業創出・育成支援事業	起業家や既存事業者など、2年連続で100名を超える参加者があり、各成長ステージに応じた支援により5名の創業につながった。
今後の取組の方向性【A】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・補正予算で人材確保等支援事業を計上し、中小事業者へ経営・人材支援を一体的に実施し生産性向上を図る。</li> <li>・創業セミナー卒業生に個別フォローを強化し、継続的支援と関係構築を促進。</li> <li>・事業者間交流や取組発信で連携を促進。</li> <li>・需要喚起について、テレワーク&amp;インキュベーションを活用した交流機会創出等を通じて、地域のつながりと安心感を醸成。</li> </ul>		

③起業・創業件数（件）  
（第2創業・副業含む）



基本目標	4 都市ブランドの構築
------	-------------

R9年度末にめざす状態【P】	「暮らす価値のあるまち」という都市ブランドの構築に向けて、生駒への愛着や共感が広がり、市内外の人・モノ・情報等といった資源が地域で活用可能となる循環が生まれている。	進捗度	B
----------------	--	-----	---

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

(1)多様な主体がつくる魅力の発信

得られた成果【C】

・市内外の多様な主体が協働し、高山町の資源を活用した催事を企画・実施。ワークショップを通じた共創から連携や交流が一部で具体化し、今後の継続的な活動への手応えを得ている。  
 ・多様な暮らし方や働き方、生駒の雰囲気分かる店舗や活動を様々なメディアで発信。市民との協働による市民PRチーム「いこまち宣伝部」や「いこまちマーケット部」の運営を通して、市民の推奨意欲の向上や主体的な地域参画を促進した。

解決すべき課題【C】

・高山町の催事では参加者間の認識や企画内容に差があるため、調整や支援に一定の工数が生じる。また、出店希望者への周知期間が短く応募が十分に集まらない場面があった。  
 ・生駒のイメージは自然や住宅街など地域資源で捉えられることが多く、ベッドタウンとしてのイメージを脱却できていない。  
 ・「いこまちマーケット部」についてスキルは蓄積されたが、自立開催には至っていない。

(2)エリアブランディングの推進

得られた成果【C】

・公民連携組織「生駒駅南口エリアプラットフォーム」のまちづくり活動（ホームページ拡充、チラシ作成・配布）を支援した。生駒駅南口みらいビジョンを読んだ人の新規出店があるなど、エリアの新規出店にも寄与した。  
 ・生駒駅周辺で「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を目指し、案内サイン設置やチャレンジショップ運営など公共空間整備に向けた調査・社会実験を実施。生駒駅南口エリアの公共空間整備にむけた方向性（案）をとりまとめた。  
 ・学研北生駒駅北地区で土地区画整理準備組合を設立し、業務代行者決定など都市基盤整備に向けた事業を着実に推進。

解決すべき課題【C】

・エリアプラットフォームは多様なステークホルダー間での長期的議論と短期的な事業実施の両立が求められるが、時間的制約がある。  
 ・生駒駅周辺の公共空間整備に向けては、利用者や地権者など関係者の意向把握や課題の整理が不十分。  
 ・学研北生駒駅北地区における区画整理事業では円滑な事業実施に向けた地権者との十分な合意形成に至っていない。また、学研高山地区第2工区事業との連携が不足している。

(3)公共空間等を活用した交流・滞在の場の創出

得られた成果【C】

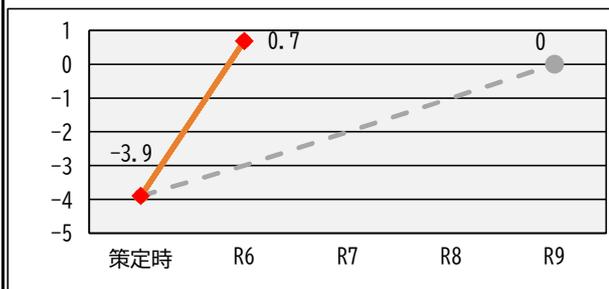
・集会所や公園など身近な拠点に多様なサービスと世代を超えた人的交流を創出し、誰もが居場所と捉え活躍できる持続可能なコミュニティを構築。これにより市内の人・モノ・情報など資源が地域で循環利用される仕組みづくりに寄与した。  
 ・市民の自主的な公園活動支援により、公共空間の利活用が進み、交流・滞在の場として機能を強化。  
 ・市民協働で音楽祭や吹奏楽事業を推進し、「音楽のまち生駒」を発信、市の都市ブランド形成に貢献した。

解決すべき課題【C】

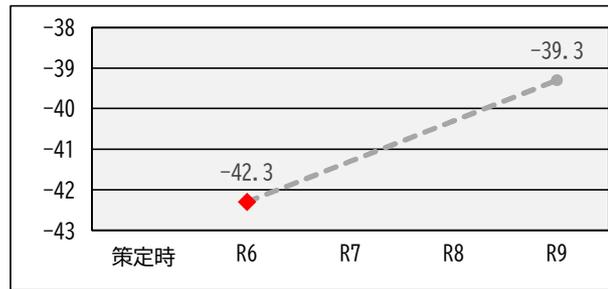
・身近な拠点でのコミュニティ構築は市民活動団体が担うが、担い手が不足している。  
 ・公園の利活用の実走化は進んでいるものの、市民の自主的な取組が継続しない可能性がある。  
 ・「音楽のまち生駒」推進事業は熱意ある市民や団体が中心となって活動しているが、将来的にみると新たな担い手となる人材が不足している。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】

①生駒を薦めたいという気持ち（ポイント）



②生駒をより良くするためにまちに関わりたいという気持ち（ポイント）



総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等

・多様な主体がつくる魅力の発信について、市民協創で作られた教育大綱や地域共生社会への取組等、ソフト面をPRすることが生駒らしさに繋がる。  
 ・エリアブランディングの推進について、生駒市といえは何かというブランディングの柱のイメージを市民と共有し、空間デザインや整備でそのイメージを実現する際に工夫が必要となる。  
 ・公共空間等を活用した交流・滞在の場の創出について、市民の主体性を育むために事業者と協働し、事業者が有する資源（市民の活動場所等）を有効に活用することを検討されたい。

D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

めざす状態の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
9-14	市民による観光魅力創出事業	目標を上回る事業者に参加していただき、市内外の多様な主体が協働して催事を実施することで、地域の魅力を広く発信できた。
Ⅲ-1	都市イメージ形成事業（情報発信）	プロモーションサイトの閲覧数は月間12,000PVで推移。SNSのフォロワー数は年間約700人増加した。
Ⅲ-2	都市イメージ形成事業（交流支援）	修正NPSスコアの上昇から事業参加者の地域関与意欲の高まりを確認した。
今後の取組の方向性【A】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・催事では、参加者間の認識の差を埋めるため、ワークショップの設計を見直し、調整や支援の方法を工夫する。令和7年度は集客につながる具体的な取り組みへと展開させる。</li> <li>・地域資源に捉われない情報発信については、市外へ向けて本市ならではの暮らし方や住まい方を引き続き発信し、認知度や来訪意欲の向上を図る。</li> <li>・「いこまちマーケット部」は講座等は行わず、部員の後方支援を行う。</li> </ul>		

めざす状態の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
12-1	生駒駅南口公民連携まちづくり推進事業	・エリア内の飲食店等17件の取材を行い、店舗情報チラシの作成配布やホームページへの掲載・公民連携事業を4件実施
12-2	生駒駅周辺都市再生（まちなかウォークアブル推進）事業	・チャレンジショップ7者応募→2者出店 ・庁内WG11回開催
13-11	学研北生駒駅中心地区まちづくり推進事業	・事業等住民説明会の開催：123名の参加・地権者の約8割の合意のもと準備組合を設立・立地検討企業の公募：10者エントリー・地域地区の都市計画手続き：令和7年春都市計画決定
今後の取組の方向性【A】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・みらいビジョン実現に向け、エリアプラットフォームの会議を定期的開催することで、企画・提案力ある組織体制を目指す。</li> <li>・利用者等の意向把握のため社会実験や交通量調査などを実施しながら、生駒駅周辺再整備の検討を進める。</li> <li>・準備組合と連携し、事業計画案の作成等、組合設立に向けた取組みを進めるとともに、学研高山地区第2工区事業の進捗や動向を適宜把握し効果的な連携を図ることで、学研高山地区の玄関口に相応しい都市基盤を進める。</li> </ul>		

めざす状態の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
1-3	複合型コミュニティ「まちなか」づくり	・令和6年度に3自治会、2拠点で新たに取組が始まり、市内で17自治会14拠点で複合型コミュニティ「まちなか」づくりが進んでいる。
1-12	「音楽のまち生駒」推進事業	「市民みんなで創る音楽祭」や市民吹奏楽団を中心とした吹奏楽事業により、全14公演を市民との協働で実施し、目標を上回る来場者があった。
12-8	公園利活用促進プロジェクト	市民や事業者等、行政職員の協働による「公園のあそび方見本市」を開催し（参加者700人）、今後につなげる“きっかけづくり”ができた。
今後の取組の方向性【A】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会や市民活動団体支援はまちの賑わいだけでなく防犯・災害対応にも効果があるため、他主体の参画による負担軽減策や好事例展開による担い手となるためのハードル軽減策を検討する。</li> <li>・公園利活用の基準をマニュアル化し、伴走支援とSNS発信で実走化を推進する。</li> <li>・「音楽のまち生駒」推進事業のひとつである「市民みんなで創る音楽祭」において、新たな募集枠を設けることで、将来の担い手となる次世代演奏家の発掘を行う。</li> </ul>		

### 3. 進行管理における全体的な課題

各施策の進捗状況の検証を通して、下記の全体的な課題（特に進行管理検証シートの記載内容についての課題）が見受けられたので、次年度以降の進行管理において、改善に向けて検討されたい。

#### （1）進行管理検証シートの記載内容について

##### ①施策目標の実現に向けて得られた成果【C】について

単に事業・取組を行ったことによるアウトプット（市が事業・取組を通じて何を行ったのか）視点での記載が散見された。施策目標である「令和9年度末にめざす状態」にどのように寄与し、または近づいたのかというアウトカム（市が事業・取組を行った結果として、市民や取り巻く環境に何が起こったのか）の視点で、根拠となる数値等に基づき評価されたい。

なお、施策ごとの進捗状況を測る代表的な指標等の動向を踏まえながら、各施策の主な方向性に紐づく事業・取組の効果が施策目標の実現につながるまでの流れを意識し、論理的に記載されたい。

##### ②取組による効果の内容とその根拠【D】について

単に事業・取組を行ったことによるアウトプット評価の記載が散見された。各事業・取組の実施による効果について、アウトカムの視点を意識して記載し、その効果が現れた根拠となる具体的な数値と併せて示されたい。また、継続的な取組であっても、全国的にモデルとなる取組や他市より進んでいる取組については、より積極的にアピールされたい。

#### （2）施策の方向性に基づくアクションプランについて

基本計画で示す施策の方向性に基づく具体的な事業を取りまとめて策定する「アクションプラン」については、幅広い視点で施策目的の実現に寄与しているかを判断した上で策定されたい。

#### （3）戦略的施策の考え方について

戦略的施策については、分野横断型の施策として位置付けていることから、よりその視点を意識した形で、多分野の事業を戦略的に連携して取り組まれたい。

## 資料

### 1. 生駒市総合計画審議会条例

(設置)

第1条 生駒市総合計画(以下「総合計画」という。)の策定及び適切な進行管理を図るため、生駒市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(平24条例30・一部改正)

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

(1) 総合計画の策定に関すること。

(2) 総合計画に基づく施策等の取組状況及び成果の検証に関すること。

(平24条例30・一部改正)

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱する。

(平24条例30・一部改正)

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平24条例30・全改)

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 審議会は、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。

4 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちからあらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(平24条例30・追加)

(関係者の出席等)

第 8 条 審議会又は部会は、必要があると認めるときは、関係者に対し、会議に出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(平 24 条例 30・旧第 7 条繰下・一部改正)

(委任)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

(生駒市の特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正)

2 生駒市の特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例(昭和 31 年 11 月生駒市条例第 12 号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則(平成 24 年 10 月条例第 30 号)

この条例は、公布の日から施行する。

## 2. 生駒市総合計画審議会委員名簿

### (1) 生駒市総合計画審議会委員名簿

◎=会長 ○=会長代理

(敬称略・選出区分別の役職)

選出区分	氏名	所属母体・役職等	
学識経験のある者 (6)	◎ <small>ヒサ タカヒロ</small> 久 隆浩	近畿大学 名誉教授	
	○ <small>タカトリ カツヒコ</small> 高取 克彦	畿央大学 健康科学部 教授	
	<small>オオタニ ユミコ</small> 大谷 裕美子	文部科学省CSマイスター	
	<small>シミズ ヒロコ</small> 清水 裕子	畿央大学 健康科学部 准教授	
	<small>タナカ アキヨ</small> 田中 晃代	近畿大学 総合社会学部 教授	
	<small>モリ ヒロユキ</small> 森 裕之	立命館大学 政策科学部 教授	
その他市長が 必要と認める者	団体代表者 (6)	<small>ウラクボ ユキヒロ</small> 浦久保 幸浩	連合奈良 西和地域協議会 議長
		<small>テットウ タカカズ</small> 鐵東 貴和(～令和7年10月29日) <small>カラカネ ヨシヒロ</small> 唐金 吉弘(令和7年10月29日～)	生駒商工会議所 会頭
		<small>ナカガキ ユリ</small> 中垣 由梨	CODE for IKOMA 代表
		<small>ホリベ ヤスフミ</small> 堀部 泰史	株式会社南都銀行生駒支店 支店長
		<small>マツヤマ トシヒロ</small> 松山 敏宏	生駒市民生・児童委員連合会 会長
		<small>ナガサキ イタル</small> 長崎 格	生駒市自治連合会 会長
	一般公募市 民 (3)	<small>サワフジ トモエ</small> 澤藤 友絵	公募市民
		<small>ヌリモト シンゴ</small> 塗本 慎吾	公募市民
		<small>ミズノ ユウコ</small> 水野 祐子	公募市民

(2) 生駒市総合計画審議会部会別委員名簿

(敬称略・選出区分の役職・氏名 50 音順)

部会	選出区分		氏名	所属母体・役職等
第一部会	学識経験のある者		オオタニ ユミコ 大谷 裕美子	文部科学省 CS マイスター
			シミズ ヒロコ 清水 裕子	畿央大学健康科学部 准教授
			タカトリ カツヒコ 高取 克彦	畿央大学健康科学部 教授
	その他市長 が必要と 認める者	団体 代表者	ナカガキ ユリ 中垣 由梨	CODE for IKOMA 代表
			ナガサキ イタル 長崎 格	生駒市自治連合会 会長
			マツヤマ トシヒロ 松山 敏宏	生駒市民生・児童委員 連合会 会長
	一般公募市民		ヌリモト シンゴ 塗本 慎吾	公募市民
第二部会	学識経験のある者		タナカ アキヨ 田中 晃代	近畿大学総合社会学部 教授
			ヒサ カチヒロ 久 隆浩	近畿大学 名誉教授
			モリ ヒロユキ 森 裕之	立命館大学政策科学部 教授
	その他市長 が必要と 認める者	団体 代表者	ウラクボ ユキヒロ 浦久保 幸浩	連合奈良西和地域 協議会 議長
			テットウ タカカズ 鐵東 貴和 (～令和7年10月29日)	生駒商工会議所 会頭
			カラカネ ヨシヒロ 唐金 吉弘 (令和7年10月29日～)	
			ホリベ ヤスフミ 堀部 泰史	南都銀行生駒支店 支店長
	一般公募市民		サワフジ トモエ 澤藤 友絵	公募市民
			ミスノ ユウコ 水野 祐子	公募市民

